

柏崎市の遺跡 I

—柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査の報告—

1992

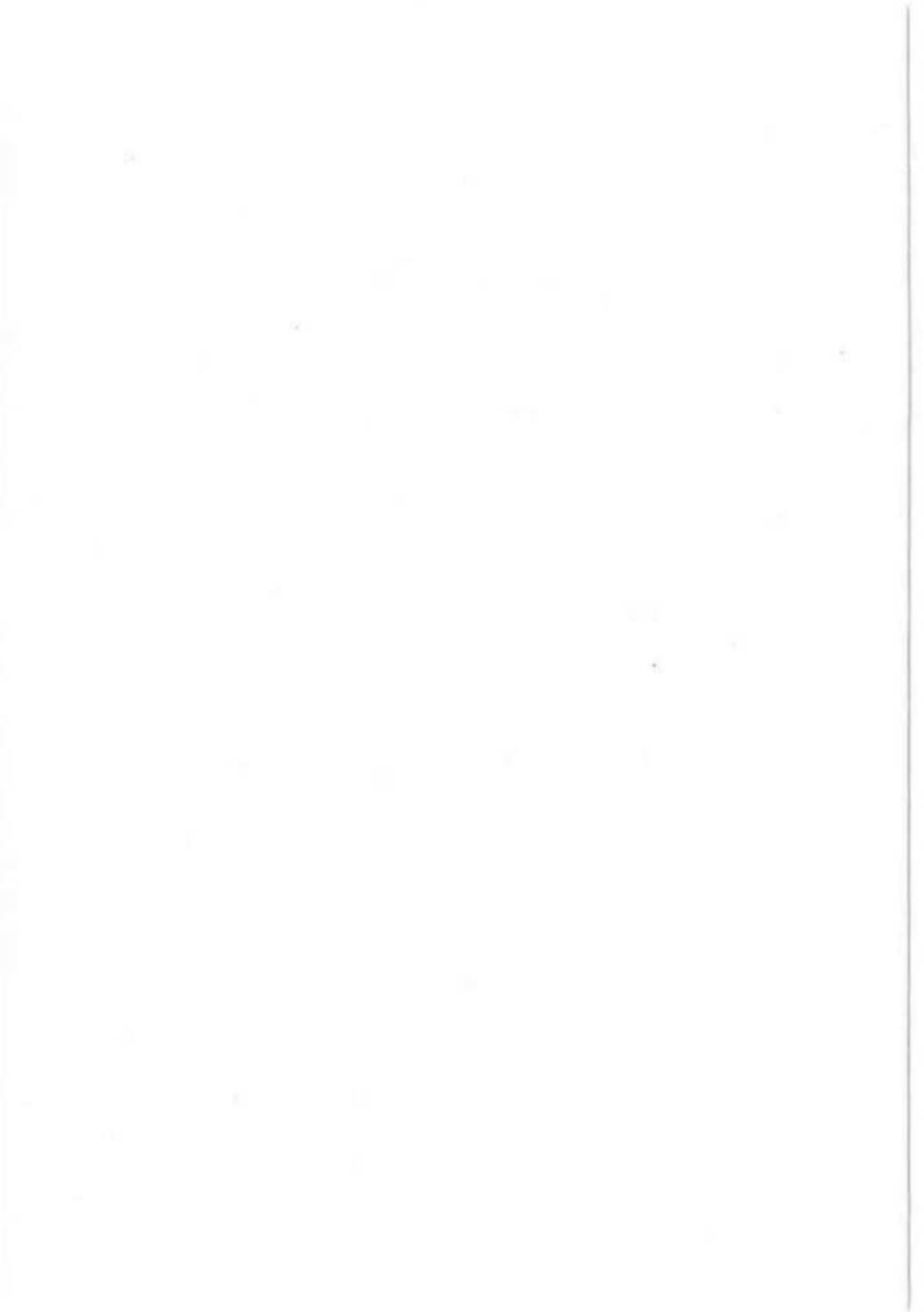
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 I

——柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査の報告——

1992

柏崎市教育委員会



序

柏崎市内には、現在まで326件の遺跡が発見されています。これら遺跡の中には、国や県の指定を受けた史跡や、市指定史跡とされた剣野山繩文遺跡群などが含まれています。このような遺跡は、その意義を高く評価され、史跡として指定されたものです。しかし、史跡だけで柏崎の歴史を語れるものではありません。

また、市内の遺跡には、今までに発掘調査が実施され、遺跡の性格や内容をある程度明らかにできたものも幾つかあります。しかし、そのような遺跡は極めてわずかであり、大多数の遺跡は未調査のままとなっています。これらの遺跡に対して、すべてに調査を実施することは非常に困難なことですが、個々の遺跡一つひとつが、各地域の歴史を知るための貴重な情報を秘めていることは確かでしょう。

このたび、各種開発に伴う事前調査を柏崎市内遺跡発掘調査として、国・県の補助金を得て実施することになりました。本年度は、その第Ⅰ期調査として半田・箕輪遺跡、南条・下南条遺跡、そして久米地区の折渡遺跡と三ツ子沢遺跡の4遺跡を調査しました。調査は、確認調査として行われるため、ここで得られる情報は限られています。しかし、開発に伴うものではありますが、遺跡の一端を知ることはできます。そして、それは各々の地域における歴史的な情報もあります。本書は、ささやかではありますが、遺跡の一部を調査した結果をまとめてみました。ここで得られた成果は、一つの見解でもあり、今後更に再検討が必要な事項もあるでしょうが、地域の歴史理解の一助となり、遺跡保護のため活用されるとすれば、この上もなく幸いと思います。

最後に、確認調査に際し作業に参加いただいた久米地区及び(財)柏崎市シルバー人材センターの皆様並びに調査員各位、また調査の計画から実施に至るまで格別の御配慮をいただいた新潟県教育委員会並びに事業者各位に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第であります。

平成4年3月

柏崎市教育委員会

教育長 渡辺恒弘

例　　言

1. 本報告書は、柏崎市内における各種開発に伴い実施した確認調査の記録である。本事業は「柏崎市内遺跡発掘調査」を事業名とし、平成3年度を初年度に今後継続して実施する予定である。本年度は、その第1期調査であることから、本書は「柏崎市の遺跡I」とした。
2. 確認調査は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て実施した。
3. 第1期調査の対象遺跡は、半田地区箕輪遺跡、南条地区下南条遺跡、久米地区折渡遺跡・三ヶ沢遺跡の4遺跡である。
4. 確認調査の現場作業は、社会教育課内遺跡調査室スタッフを調査員とし、作業員は、柏崎市シルバー人材センターの会員並びに久米地区地元有志の協力を得て実施した。整理・報告書作成作業は、調査担当の品田高志を中心として遺跡調査室のスタッフにより実施した。
5. 確認調査で出土した遺物及び調査・整理の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（社会教育課遺跡調査室）が保存・管理している。なお、遺物の注記は、箕輪遺跡（ノツ）、下南条遺跡（馬場確認・天神腰確認）、折渡遺跡（折）、三ヶ沢遺跡（三ヶ沢）と記し、グリッド・層序等を併記した。
6. 本報告書の執筆は、すべて品田が行い、また編集も合わせて行った。なお、作成した挿図等の方々は、すべて真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
7. 確認調査から本書の作成まで、下記の方々から多大な御教示・御協力及び御指導を賜わった。記して厚く御礼を申し上げる次第である。（敬称略・五十音順）
五十嵐ヨキイ・池嶋由二・石川昌清・今井昭八・植木孝次・佐藤正志・関　雄・山崎龍五郎・若月俊彦・（株）小野塚建築設計事務所・柏崎市建設部土木課・柏崎リゾート（株）・（株）経済界エージェンシー・（有）椿産業・新潟県教育庁文化行政課・（有）不動産情報・（株）丸高建設・（有）よねやま

調　　査　　体　　制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 山田恒義（平成3年10月まで）

波辺恒弘（平成3年10月から）

總　括　霜田定利（社会教育課長）

管　理　石川　章（社会教育課長補佐）

花井恵雄（社会教育課副参事兼社会教育係長事務取扱い）

庶　務　阿部せつ子（社会教育課副参事兼庶務係長事務取扱い）

調査担当 品田高志（社会教育課社会教育係主査学芸員）

調　　査　　員　竹井　一（社会教育課嘱託）

帆刈敏子・大野博子・黒崎和子（遺跡調査室）

作　業　員　池嶋重義・池嶋義幸・長井四郎・長井末松・長井　栄・長井勝子（久米地区）・

小林秀雄・小林辰雄・矢代晴雄・小柳熊太郎・石塚清栄（柏崎市シルバー人材センター）

整理作業 帆刈敏子・黒崎和子・牧野博美

目 次

I 序 説	1
1 調査に至る経緯	1
2 平成3年度調査の概要	1
3 遺跡の位置と環境	2
II 箕輪遺跡	4
1 調査に至る経緯	4
2 確認調査の経過	4
3 確認調査の概要	4
1) A地区の概要 2) B地区の概要 3) C地区の概要	
4 出土遺物	9
5 まとめと若干の考察	10
III 下南条(馬場・天神腰)遺跡	12
1 調査に至る経緯	12
2 下南条遺跡概観	12
3 確認調査の概要	14
1) A地区 2) B地区 3) C地区 4) D地区 5) E地区	
4 出土遺物	16
5 まとめ	17
IV 久米遺跡群	18
1 調査に至る経緯	18
2 確認調査の方針と経過	18
3 折渡遺跡	20
1) 調査区の概要 2) 出土遺物	
4 三ヶ子沢遺跡	24
1) 調査区の概要 2) 出土遺物	
5 別保盆地と久米遺跡群—まとめにかえて	27
1) 別保盆地の地形と形成過程	
2) 折渡遺跡と三ヶ子沢遺跡の立地と遺跡の性格	
V 総 括	32

図版目次

- 図版1 箕輪遺跡1 a.遺跡遠景 b~h.調査区・検出遺構
図版2 箕輪遺跡2 a~d.調査区・検出遺構 e.出土遺物
図版3 下南条遺跡1 a.遺跡遠景 b~h.調査区・検出遺構
図版4 下南条遺跡2 a~h.調査区・検出遺構
図版5 下南条遺跡3 a.出土遺物(表) b.出土遺物(裏)
図版6 折渡遺跡1 a~b.遺跡遠景 c.C地区遺物散布地點 d~f.基本層序
e~g~h.発掘作業・埋め戻し作業スナップ
図版7 折渡遺跡2 a~h.調査区・落ち込み
図版8 折渡遺跡3 a~f~h.調査区・落ち込み g. A-13②③土層断面
図版9 折渡遺跡4 a~d.調査区・落ち込み e.繩文土器1
図版10 折渡遺跡5 a.繩文土器2 b.繩文土器3・石器類
図版11 三ヶ子沢遺跡1 a~b.遺跡遠景 c~e. A-1トレンチと第1号住居址
g. A-5①調査坑層序 f~h.調査坑・落ち込み
図版12 三ヶ子沢遺跡2 a. A-10①調査坑層序 b~d.調査坑・落ち込み e.出土遺物

挿図目次

- 第1図 遺跡の位置と柏崎平野の地形 3
第2図 箕輪遺跡と周辺の地形 5
第3図 箕輪遺跡と調査区 5
第4図 箕輪遺跡検出遺構図 6
第5図 箕輪遺跡出土遺物 9
第6図 箕輪遺跡遺構概念図(想定図)
..... 11
第7図 下南条遺跡と周辺の地形 13
第8図 試掘トレンチの位置と
発掘調査対象区域 13
第9図 下南条遺跡検出遺構図 15
第10図 下南条遺跡出土遺物 17
第11図 別保盆地北部の地形と遺跡群 19
第12図 折渡遺跡基本層序 20
第13図 折渡遺跡のトレンチ配置と
土器出土分布図 21
第14図 折渡遺跡出土石皿 22
第15図 折渡遺跡出土遺物 23
第16図 三ヶ子沢遺跡基本層序 24
第17図 三ヶ子沢遺跡調査坑配置図 25
第18図 三ヶ子沢遺跡第1号住居址 25
第19図 三ヶ子沢遺跡出土遺物 26
第20図 別保盆地と久米遺跡群 29

I 序 説

1 調査に至る経緯

柏崎市内には、現在までに326件の遺跡が確認され、周知の遺跡として台帳に記載されている。この内、73件500基程が確認されている塚(群)については、地表面でその存在が把握され、原則的には点で確認されることから、開発に係る協議でも調査対象とする区域を比較的限定することができる。しかし、一般にオープンサイトとされる集落や生産遺跡は、地下に埋没していることから、その範囲や内容等を地表面で確認することなど、普通は困難である。したがって、このような遺跡は、その存在等を含め開発側との協議で特に問題となってくる。

柏崎市における諸開発の状況は、平野部及びその周辺部で宅地造成や商工業関連の開発などが、また山間部ではゴルフ場や産業廃棄物処分場などの大規模開発を傾向として捉えることができる。沖積地に立地する遺跡は、範囲を地形的に区分することが困難であり、また大規模開発ともなれば膨大な開発面積の中に、未発見遺跡を含め幾つかの遺跡が内包されることになる。柏崎市では、当初これら諸開発に係る確認調査は、その都度補正予算等によって対応してきた。しかし、件数の増加と開発行為の大規模化により、時間的にも費用面でも対応が困難となっていた。そのため、国懇の補助金制度を利用し、「柏崎市内遺跡発掘調査」として諸開発に対応することとしたものである。

なお、本事業として実施するのは、平成3年度を初年度とするが、市内の重要遺跡である剣野B遺跡と十三仏塚遺跡の範囲確認調査を補助金を導入して実施している。両遺跡の調査は、ともに開発計画を起因としているため、基本的にはこの延長線上にあるものである。

2 平成3年度調査の概要

本年度の調査は、当初段階で箕輪遺跡・折渡遺跡・三ツ子沢遺跡の3遺跡を確認調査する予定であった。これらの遺跡は、平成2年度までに取扱い等の協議が行われ、平成3年度確認調査という計画で進めてきたものである。箕輪遺跡は、遊技場建設に伴うもので、この調査は5月末にほぼ予定通りの実施となった。引き続き実施を予定していたゴルフ場造成に伴う折渡遺跡と三ツ子沢遺跡は、その調査準備中の6月半ばに至って、着工寸前となっていた市道新設工事が、周知の遺跡である下南条遺跡北部を通過することが知らされた。このため、急きょ6月末に確認調査を実施したところ遺構多数を検出するところとなった。この取扱い協議は、ほぼ7月いっぱいを要したが、結局8月から発掘調査を着手せざるを得ないとの判断が示された。ゴルフ場建設予定地は、現状を山林としており、時期を逸し盛夏となつては、調査が不可能な状況にもあったことから、この調査を秋以降に延期して、下南条遺跡に対することとなつたのである。折渡遺跡と三ツ子沢遺跡については、11月半ば過ぎ、ようやく着手することができた。

3 遺跡の位置と環境

柏崎平野概観 新潟県中央西部に位置する柏崎(刈羽)平野は、鶴川と鯖石川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。平野の周囲は、刈羽三山と称される米山・黒姫山・八石山を頂点とした東頸城丘陵が取り巻き、北西方向に開口し日本海に面している。沿岸部は、荒浜砂丘が形成され、その後背は湿地性の強い沖積地であり、主要河川及びその支流によって自然堤防などが多く分布する。丘陵の裾部には、中位段丘が形成されている。

北流する鶴川・鯖石川は、本地域の地形を東部・中部・西部に大きく区分する。東部は八石山を頂点とし背斜軸が平行する丘陵地帯である。中部は、黒姫山を頂点として、北へ緩やかに傾斜する丘陵で、沖積地に接する北部の田房・高田地区周辺では、広い中位段丘が形成されている。西部は、米山山塊により大きく地形を変動し、現在も隆起を続ける山地となっている。

箕輪遺跡 鶴川下流右岸、中部の丘陵が沖積地に没したところに位置する。遺跡の西側は標高が2~3mと低く、鶴川の氾濫によつてはその大半が水没し、鏡ヶ沖と称する湖沼をなしたといわれている。遺跡の南側には、横山の丘陵が半島状に西へ突出し、鶴川の流路からすればその陰に遺跡が位置している。鶴川右岸に沿つて自然堤防があり、また砂丘の後背は、低い沼状の地形をなし、鶴川への水抜きの機能を合わせ持つものと思われる。したがつて、標高約5m前後の箕輪遺跡は、これら自然地形に守られた敵高地状の地形を呈する立地が考えられる。

下南条遺跡(馬場・天神原遺跡) 長島川と鯖石川との合流点にほぼ接する広く平坦な段丘上に、遺跡は立地している。標高は約23mを計り、鯖石川流域の水田面とは約5m、鯖石川の水面とは約9mの比高差を持っている。この段丘は、主に鯖石川によって形成された河岸段丘と考えられるが、標高からすれば中位段丘である可能性も残している。遺跡は、西側及び北側を鯖石川や長島川の河川によって隔され、東側と南側には小さな沢が入り込んでいる。このような、半ば独立した地形であるため、水利は余り良くないことから、水田よりも畠や宅地が多くなっている。ただ、長島川流域や鯖石川中上流域の各集落は、ほとんどが丘陵裾部の地形変換線付近に形成されており、平坦地という好条件に恵まれているところに、中世成立期以降の集落が形成されていることは、あながち偶然とは言えないのかも知れない。

久米遺跡群 折渡遺跡と三ツ子沢遺跡は、ともに別俣の盆地地形北部にほぼ隣接して位置していることから、両遺跡を久米遺跡群として一括して捉えることとする。別俣の盆地は、北北東一南南西に長軸を取るが、これは柏崎平野東部に顯著な向斜軸に一致し、この延長線上には長島川による向斜軸が位置する。両者の関係等については、特に検討されていないため明確でないが、柏崎平野の地質、特に米山山塊の変動が影響したことと考えられる。折渡遺跡の標高は75~85mを計る丘陵に立地する。ただし、標高80m付近ではかなり平坦な地形をなしており、段丘的な要素を含んでいるようである。また、三ツ子沢遺跡は、標高約65m前後で緩やかな地形であり、別俣の盆地が形成される過程に形成された段丘である可能性がある。両遺跡の対照的な立地条件は、遺跡の性格をも規定していることが考えられる。



第1図 道路の位置と柏崎平野の地形（1：100,000）

II 箕輪遺跡

1 調査に至る経緯

平成2年12月25日付けで有限会社よねやまから、箕輪遺跡の一部に対する遊技場建設の事業計画の届出が、文化財保護法第57条の2に基づき提出された。箕輪遺跡は、発見当初はかなり広大な面積を有する遺跡であったが、具体的な範囲やその中心部等の詳細については明確にされていなかった。本遺跡に対しては、以前数度の試掘あるいは確認調査がなされてきた。今回、届出が提出された地点は、現状を水田とし、その北側までは湿地状の地形であることが確認されている。したがって、当該地周辺部は遺跡範囲との境界付近に相当するであろうとの予測がなされるところであり、確認調査を実施し判断せざるを得ない個所であった。このため市教委は、平成2年12月28日にこの旨を付して、県教委へ連達した。県教委からは、市教委に対し確認調査を実施するようにとの事務連絡が文書で通知されたため、平成3年度に国・県の補助金を導入して確認調査を実施することとした。

2 確認調査の経過

確認調査は、平成3年5月13日に調査の準備等を行い、14日と15日の両日実施した。調査の方法は、重機（バッカ・ホウ）によりトレンチを発掘、構造検出面にて遺構を確認するとともに、掘削土についても調査補助員をもって遺物の有無を確認することとした。調査面積は、調査対象面積6,492m²に対し、375m²である。発掘面積が少ないので、遺跡の存在が確認され、本調査という事態になった場合、遊技場建設用地の借地契約の条項に解約という一項が設けられ、再び水田として耕作される場合があったことによる。なお、調査対象の水田3枚は、もっとも北側をA地区、西側をB地区、東側をC地区として便宜的に区分し、各地区に2本ないし3本のトレンチを設定、調査することとした。

13日は、器材の準備及び確認調査対象地内の表探等を行う。遺物の散布はきわめて少なく、土師器・須恵器数片が小片で採集されたのみであった。14日は、先ずA地区に2本のトレンチを発掘することから着手、ついでB地区的北側に東西のトレンチを2本発掘し調査した。15日は、B地区的南側に1本のトレンチを発掘したのち、C地区に移動し、3本のトレンチ発掘を実施し、調査を終了した。

3 確認調査の概要

1) A地区的概要

西側のA-1トレンチでは大小の溝4本、東側のA-2トレンチではA-1トレンチからの延長がたどれる溝1本と方形状をなす暗灰褐色粘土と黒色粘土の落ち込み1基を確認する。



第2図 番輪遺跡と周辺の地形 (1 : 20,000)



第3図 番輪遺跡と調査区 (1 : 5,000)

SD-1溝 A-1トレンチでは幅約2m、A-2トレンチでは幅約4mを計る。覆土は、青灰褐色粘土を主体とするが、A-2トレンチでは北側に暗灰褐色粘土、中央に黄褐色砂質粘土と青灰色粘土との混土とに分かれる。遺物の出土はない。

SD-2溝 SD-1溝とはほぼ直交する幅1.5mの溝。覆土も青灰色粘土層であり、時期的にもSD-1と同時期と考えられる。遺物の出土はない。

SD-3溝 幅約30cmの小溝。覆土は黒灰色粘土。A-1トレンチで確認されたが、A-2トレンチではSD-1と重複するため検出されておらず、重複の可能性がある。遺物はない。

SD-4溝 当初柱穴と考えて発掘した。しかし、周辺について1間幅の地点を一部発掘しても、本址と対になる遺構ではなく、深度10cmと浅いこともあって溝跡であったと考えられる。土師器小片が1点上面から出土している。覆土は暗黒灰色粘土。

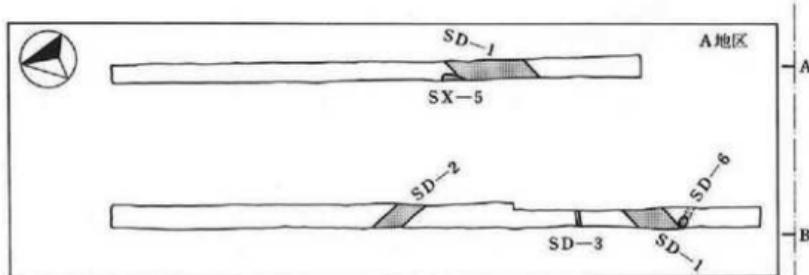
SX-5落ち込み SD-1溝を切って構築されたもの。黒色粘土が混入するが、埋め土ではないが、性格等は不明である。遺物の出土なし。

2) B地区の概要

東西方向に3本のトレンチを発掘。南北方向の溝6本(SD-10・11・13・14・15・19)と東西の溝2本(SD-17・21)、土坑状の落ち込み2基を検出、また包含層と考えられる黒色粘土層の広がりが認められ、これはC-1トレンチ北端部におよぶ(SX-12)。B-2トレンチ東部で検出された黒褐色粘土層の落ち込みからは、小片のみではあるが比較的多くの土師器と若干の須恵器片が出土し、遺跡本体が東側のC地区に存在する可能性を濃くした。

SD-10溝 B-1・2トレンチで確認され、C-1トレンチまでの延長が確認されるが、A地区では未確認の溝である。幅約80cm、灰色粘土層を覆土とする。SD-12を切って構築されている。昭和30年頃実施された圃場整備以前の排水路と考えられるが、遺物なし。

SD-11溝 B-1・2、C-1トレンチで検出された幅約2.5mほどの溝。覆土は黒色粘土層。遺物は、B-1・2トレンチ部分で、土師器を主体とした土器類が出土しているが、C-1トレンチ部分では出土しないこと、B-1・2トレンチでは包含層と絡んでいることなど

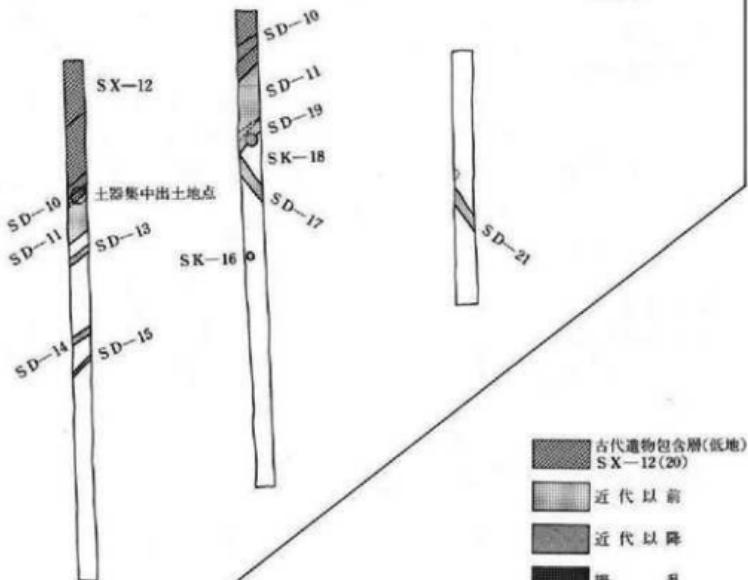


第4図 箕輪遺跡検出遺構 (1:400)

C地区



B地区



0 (1 : 400) 20m

から、これら遺物は包含層から出土し、本溝には伴っていなかったと判断したい。

S X-12 (S X-20) 黒色粘土層 B-1トレンチ検出当初は溝址と考えたが、C-1トレンチ北端部での状況から、包含層の延長が窪みに漏まっていたものである可能性が強くなった。両トレンチとも遺物の出土は希薄であり、本層の下面はなかば還元状態の淡青灰色粘土地山層であった。B-2トレンチのS X-20も同様であり、主に古代の遺物包含層と考えられる。

S D-13溝 B-1トレンチで検出されたが、B-2トレンチでは他の遺構との重複のためか未検出。黒色粘土を覆土とするが、遺物の出土なし。

S D-14溝 幅約45cmほどの溝。B-1トレンチのみ検出、B-2トレンチまで延びていない。深度は浅く、検出段階では溝状の痕跡のみであった。覆土は黒灰色粘土。遺物なし。

S D-15溝 幅約20cmの小溝。B-1トレンチのみの存在。覆土は黒灰色粘土。遺物なし。

S K-16土坑 暗青灰色粘土層を覆土とするが、遺構として良いか不明確。遺物なし。

S D-17溝 B-2トレンチで検出。幅約70cm。覆土は黒灰色粘土。遺物なし。

S K-18土坑 黒色～黒褐色粘土を覆土とする円形土坑。上層から遺物が出土。時期は、平安時代のものと考えられる。

S D-19溝 S D-11とS K-18との切り合いは不明。覆土は、黒色粘土を主体とし、平安時代頃の遺物が出土。

S D-21溝 幅約60cm程の深い溝で痕跡のみ検出。暗灰色粘土層を覆土とする。遺物なし。

3) C地区の概要

C-1トレンチでは、B地区から延びるS D-10・11および黒色粘土層の広がりの他、新たにS D-22溝が検出された。C-2トレンチでは、S X-23・24の落ち込み、またC-3トレンチではS D-25溝が確認された。C-1・2トレンチでは、黄褐色に酸化した地山粘土はやや軟質というニュアンスが強かった。しかし、C-3トレンチではS D-25以北で徐々に標高が上がり、トレンチ南端より数10cmは高くなるとともにかなり安定した状況を呈していた。ただし、遺構は全く皆無の状態であり、遺跡の主体は本トレンチの東側に想定可能と考えられる。

S D-22溝 幅約40cm、黒色粘土を覆土とする。浅くその痕跡を確認し得たのみ。遺物なし。

S X-23落ち込み 方形状を呈する黒灰色粘土の落ち込み。一部はS D-25の延長の可能性もあり、その場合溝の交差点であることが考えられる。ただし、C-3トレンチ内には東西方向の溝は存在せず、溝の交点とするには難点がある。また、井戸とも考えられるため、重機により深掘りを敢行したが、深度70cm程で地山粘土に達し、井戸の可能性は少ない。遺物なし。

S X-24溝状落ち込み C-2トレンチ北側には、不整形な落ち込みがあり、流木状の木も認められた。遺物は他になく、攪乱の可能性がある。

S D-25溝 幅約2.6mの黒灰色粘土を覆土とした溝。S X-23を通過してC-1トレンチ北端の黒色粘土層部分に至る可能性もあるが、確認には至らなかった。断面は逆台形で、壁及び底面は直線的であった。遺物なし。本溝については、後述するようにS X-23で東へ屈曲し、C-3トレンチ内は陸橋とする可能性がない訳ではない。

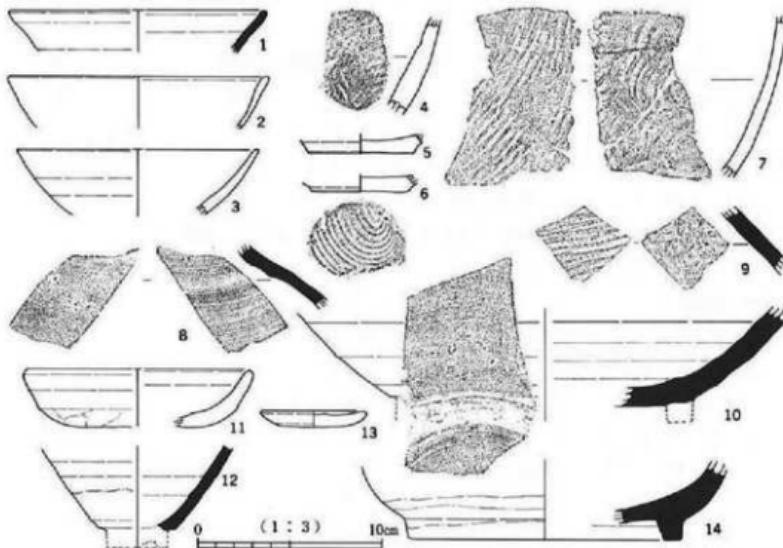
4 出土遺物

遺物の出土量は、洗いカゴに2枚程である。小片が大半を占め、図化可能な遺物は少ない。A地区は、全体の1割弱で細片ばかりであった。C地区は、全体の1割強を占め、B地区は約8割程度の出土であった。B地区の遺物は、B-1・2トレンチの東部から出土したものが大半である。これらは、主に遺物包含層が、湿地的な窪地に残存したところからの出土と考えられる。遺物の時期は、10世紀頃を主体とする土師器・須恵器であり、この他に13~14世紀頃と考えられる中世土師器が少量と、天目茶碗の破片1点などがみられる。C地区の遺物は、遺構確認面とした層位から散発的に出土したもので、須恵器は認められず土師器のみであった。

須恵器 环は小片4片が出土。すべて焼成が甘く、薄手の製品であった。1の口縁部は、形態的には佐渡小泊産の新しい段階のものである。2は、壺の丸みのある肩部破片、焼成は良好である。10も壺底部破片、高台部が剥離。胎土中に粒のやや大きい長石が多く、在地製品の可能性が強い。したがって、時期も9世紀前半頃か。9は腹胴部片。

土師器 环と甕の破片が、小片ながら多数出土した。环はロクロ整形、底部糸切り。2は薄手焼成不良。3・5・6もほぼ同様。11・13は中世土師器。在地化したてずくね土器。

陶磁器 12は瀬戸美濃と考えられる天目茶碗破片。14は近世陶磁器。



B-1:4・7、B-2:1・3・8~14、C-2:2・6、C-3:5

第5図 瓢輪遺跡出土遺物

5 まとめと若干の考察

既往の調査成果と遺跡範囲 箕輪遺跡及びその周辺における調査は、第2図に示したように6カ所で行われている。この内横山川の南に位置する第6地点は、箕輪遺跡とはほぼ同時代の京田遺跡である〔品田1989〕。これは、両遺跡の中間に位置する第5地点の試掘結果でも、遺構がなく、また遺物もほとんど認められておらず、密接な係わりがあったとしても別遺跡として把握できる。第1～第4地点は、古代・中世の遺物が表面採集されることから、遺跡範囲とされた区域内にある〔柏崎市史編さん委員会編1987〕。しかし、調査の結果は表土中に遺物が認められるはするが、遺構あるいは遺物包含層と考えられる暗色粘土層から出土する遺物は希であることが確認されている。ただし、第3地点南部では、遺構確認面が酸化して黄褐色を呈することから、居住に適する安定した環境と判断できる。今回の調査地点でも、A地区北部とB地区西部の遺構確認面は、還元化されたままの青灰色粘土層であり、これらの状況から、C地区周辺から東側に遺跡本体があることをうかがい知ることができる。

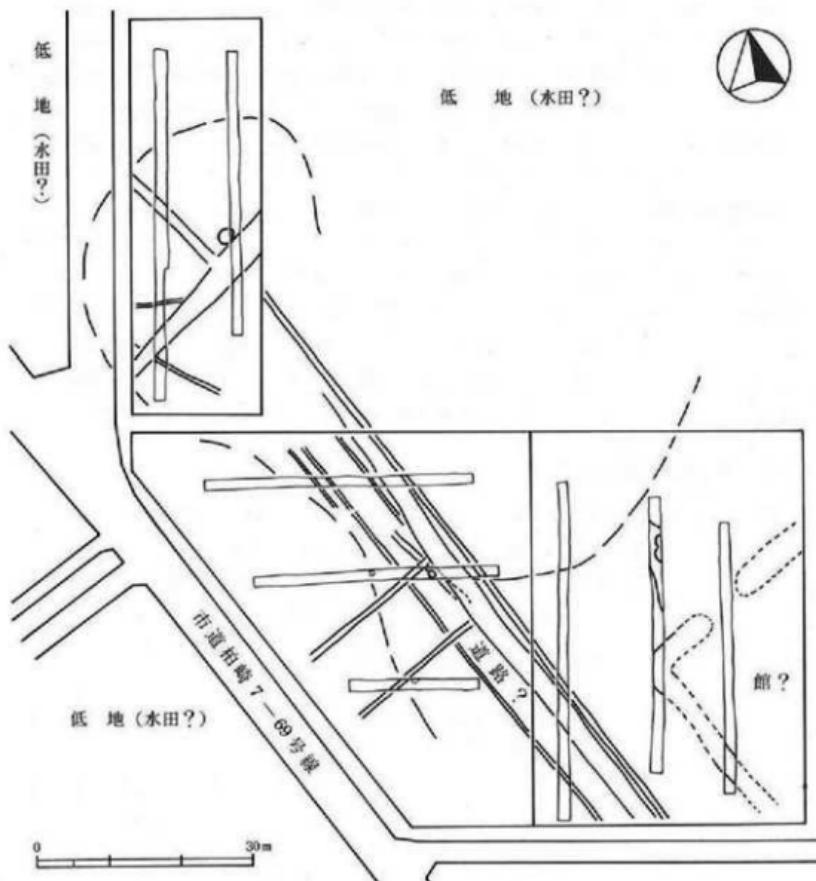
箕輪遺跡は、当初の広い範囲も数次の試掘により東側へ限定されてきている。もっとも遺跡主体部の検出には至っていないが、周辺の状況から若干の所見を述べておきたい。結論から先に言えば、第2図に示したように東側の中位段丘下の沖積地一帯が想定可能である。これについては、耕地整理以前（当該地では昭和30年以前）の土地更正図による検討が必要である。しかし、この「大字枇杷島字鍋田」東部の旧図が見当たらず、今一つ明確にすることはできない。ただ、源田川以北の岩上地内には、字「前田」の一角に館状の地割りが認められ、その東側には「城ノ腰」という旧小字が存在した。ここも中位段丘下の沖積地という立地であり、類似した環境にある。したがって、今明確な根拠はないが、出土遺物の中に天目茶碗が存在することなどから、少なくとも中世後期の遺跡が当該範囲に存在する可能性が高いと思われる。古代については不明な点が多いが、当該範囲内に居住空間が存在したと考えられる。

遺構・遺物の解釈と遺跡の性格 今回の発掘できた面積は、色々な制約もあって極めて少ない。しかも遺跡主体部が不明な段階では、その性格まで述べることは危険でもある。ここでは、今後の調査に向けた仮説的な意味を込め若干検討しておきたい。

検出遺構のほとんどは溝であり、それも近代・現代あるいは時期不明であった。また溝の多くはN-20°-W（磁北）もしくはこれと直交する方向を指向する。幹線的な溝S D-11とS D-14小溝が平行し、これ以西では還元層が広がり湿地的な状況を呈する。両溝と直交しながら西へ伸びるS D-17・21溝の存在は、用水路が想定でき、西側には水田が広がっていたと判断できる。また、S D-11・14の関係は、道路の存在を示唆する。これは現市道柏崎7-69号線と平行しており、以前の旧道が存在した可能性を指摘できよう。したがって、今回のA・B地区は、道路・水田地帯を示す遺構群とすることができるのではないだろうか。これに対し、C地区的状況は、遺構確認面の酸化が著しく、建物址などは検出されていないが居住空間が想定可能である。ここで問題なのは、遺構が認められなかった点と、S X-23とS D-25の解釈

である。調査段階では全く不明であったが、岩上地区の事例からすれば、第6図のような堀を想定することもでき、この確認は今後の重要な課題とすることができるよう。

主に中世後期について述べたが、古代についても余り明確でない。柏崎平野一帯は三嶋郡の比定地であり、9世紀初頭に古志郡から分離・独立したとされている〔米沢1980〕。三嶋郡の郡衙あるいは三嶋郡家は、三嶋郷内に所在し、三嶋駅と同一であった可能性が高い。その故地として比定するには、まず9世紀前半以前の遺構・遺物が存在しなければならない。本遺跡では9世紀前半かという須恵器が出土しており、僅かながら可能性が残されているといえよう。



第6図 算輪遺跡概念図（想定図）

III 下南条遺跡

1 調査に至る経緯

市道柏崎22—50号線は、柏崎市が新設道路として計画した事業であり、平成2年度には用地の買収もほぼ完了していた。事業着手を控えた平成3年6月、当該地が下南条遺跡の一部にかかることが判明、平成3年6月17日付けで文化財保護法第57条の3の規定にもとづく埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出が、柏崎市長から文化庁長官へ提出された。届出によれば、事業予定地は、下南条遺跡とされる範囲の北端部に位置し、遺跡の一部を僅かにかすめる程度であった。しかし、当該地における地形は、広い範囲にわたって明瞭に区分され得ない一連の河岸段丘である。また、南条や北条は、中世における佐橋荘の中核部分と目され、佐橋荘の地頭であった北条毛利氏の遺跡も多く分布していた。

文化財保護部局である市教委は、以上のような地域的な特性と、隣接地区も調査の対象になり得るという判断から、確認調査が必ず必要ではないかとした意見を添付し、平成3年6月20日付けで県教委へ届出書を進呈した。道路の工事は、その着手が7月からを予定としており、時間的な猶予がないという事情があった。確認調査の必要性については状況的にいってはほぼ確定であり、早急に確認調査を実施しなければならないことから、県教委へこの旨を連絡し、平成3年6月27日から6月30日までの3日間の予定で調査を実施することとした。文化財保護法第98条の2による発掘調査の通知は、平成3年6月27日付けで提出した。

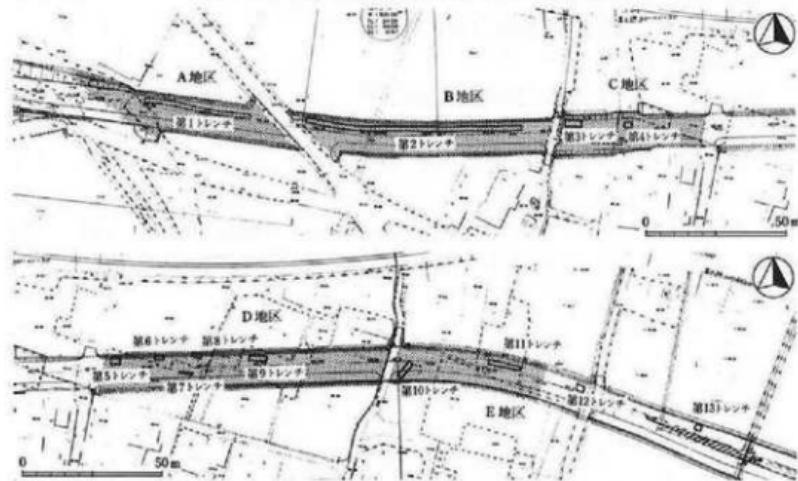
2 下南条遺跡概観

柏崎市大字南条は、上南条と下南条に大きく2分される。上南条には、南条館跡とされる遺跡があり、これが鎌倉時代に佐橋荘南条の地頭職を得て赴任した毛利氏の居館跡とされている。下南条には、今回調査対象となった下南条遺跡が所在するが、この北側が柏崎市大字北条地区であり、戦国時代に活躍する北条毛利氏の本拠地である。南北に連続する両地区は、佐橋荘の中核地であり、下南条遺跡の小字は「馬場」・「天神腰」であり、中世の城館跡との係わりを示唆する地名となっている。

遺跡及び周辺の地形は、西側が鯖石川の氾濫原であり、遺跡が所在する段丘との比高差は約6mを計る。北側は、長鳥川の流路によって隔され、また東側には小さな沢（宇駒橋）が横たわり、これが大字北条との境界線をなしている。段丘上に広がる遺跡は、大半が現集落と重複している可能性が強く、今回対象とされる市道法線内は、畑と水田が大半を占めている。表探等による遺物は概して少なかった。字「馬場」と「天神腰」との中間に、幅20mほどの水田が帯状に延びる。これは、長鳥川の蛇行によるくびれ部から始まり、鯖石川の段丘にかけて延びていることが、明治期の更正図でも確認できる。字「馬場」は、鯖石川・長鳥川の2河川と、



第7図 下南条（馬場・天神川）遺跡と周辺の地形（1：20,000）



第8図 試掘トレンチの位置と発掘調査対象区域（1：2,000）

この小さな沢状の地形の水田部により、独立した景観をなしていた可能性を示唆している。

なお、本遺跡はかなり広大な面積を有していると考えられることから、小字によって地区を大きく2分し、西側を馬場地区、東側を天神腰地区とするとともに、本遺跡の名称を「馬場・天神腰遺跡」とする。

3 確認調査の概要

確認調査は、予定通り6月27日から29日までの3日にわたって実施、終了することができた。調査は、重機（バッタ・ホウ0.4m³）により任意にトレーニングを設定し、遺構及び遺物の有無を確認することとした。確認した遺構は、1/50の縮尺による分布図を作成したが、遺構自体の発掘は時間的な余裕もなくほとんど行っていない。発掘した調査坑（トレーニング）は、合計13カ所、その延長や幅などは、発掘場所の条件により適宜判断した。

なお、調査結果の概要については、A～Eまでの5地区に便宜的に区分し、各区の概要を述べることとする。A～C地区までが馬場地区、D～E地区が天神腰地区である。

1) A地区（第1トレーニング）

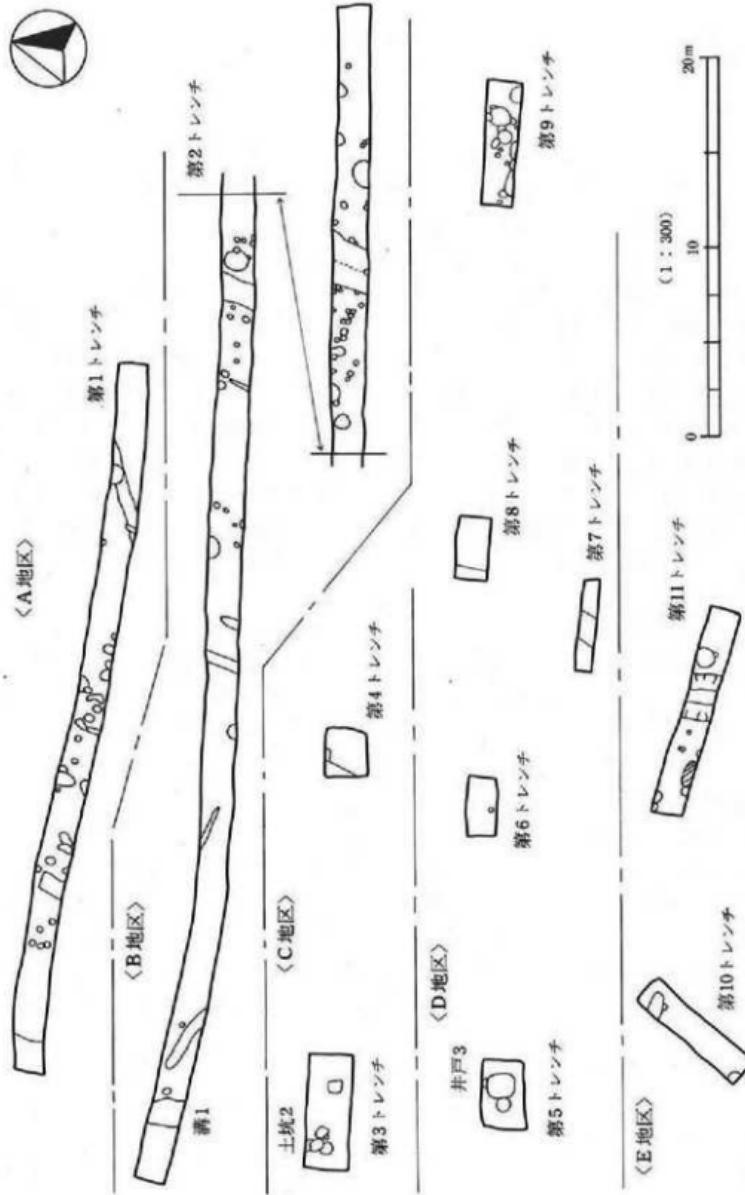
鰐石川に向かう段丘崖に接する地区である。トレーニング西端部には、表土の大きな落ち込みが確認されたが、これが、溝となるが段丘崖の落ち込みであるかについては、確認に至っていない。遺構は、やや大型の土壤・溝とともに多くの土坑が検出された。覆土は、黒褐色、暗褐色、暗茶褐色を呈し、黄褐色の地山土が混入するものも多かった。これら検出遺構の内、畑の耕作等による擾乱も比較的多いと考えられるが、ピットの並びは、B地区第2トレーニング東半部のピット群と同一方向を指向していることが看取され、堀立建物址の存在が想定される。遺物は、表土から近現代の陶器が少量確認されたのみであった。

2) B地区（第2トレーニング）

検出された遺構は、南北及び東西方向の溝、井戸と考えられる大型土坑、柱穴の可能性があるピット多数が検出された。覆土は、縮まりのある暗褐色土で、カーボン粒が含まれるものが多い。遺構の分布は、西側では希薄、東側で集中的な状況がみられる。特に大型土坑が3基以上は確認されており、これらは井戸となる可能性が高い。南北方向を指向する溝が多く、又ピット群はこれと直交することが看取され、両者が関連をもつ遺構群であることを示している。遺物は、第2トレーニング西端部に検出された溝1確認面で珠洲腰脛部破片が出土している。

3) C地区（第3トレーニング・第4トレーニング）

本地区は、字馬場と字天神腰の境界に位置する小さな沢状地形となっている。堀などの可能性もあったことから、2箇所を調査した。しかし、水田耕作土下はほぼ遺構確認面であり、堀の堆積土等は存在しなかった。確認された遺構は土坑及び溝である。第3トレーニング確認の遺構は、覆土に腐植物やカーボン粒が多く含まれるもので、規模は1mに満たないが井戸となる可能性がある。土坑2からは13～14世紀の中世土器小皿破片が出土している。第4トレーニング確認の遺構は、覆土が暗灰色をなし、遺物は近世の陶器であったことから、時期的には本遺跡の



第9図 下川条(佐野・天神原) 運搬搬出遺構図

主要時期から外れたものと判断される。

4) D地区（第5～第9トレンチ）

本地区中央部は、溝1条のはか小ピットなど遺構の分布は希薄であるが、西側には井戸と考えられる土坑の他ピットが概して多く、また東側の第9トレンチでは多くの遺構が密集しているのが確認された。第5トレンチの遺構は、一辺約1.5mの隅丸方形を呈した井戸と考えられる遺構を中心に、やや大型の土坑が数基検出されている。井戸3は、覆土に腐植物を多く含む粘土層で、遺構確認時に珠洲墳鉢底部破片が出土している。第9トレンチの遺構は、大型土坑とピット群が検出され、覆土は締まりのある暗褐色土、黒褐色土であった。なお、第7トレンチの溝付近から珠洲破片が出土している。

5) E地区（第10～第13トレンチ）

本地区は、便宜的に県道までの長い区間として設定する。しかし、4調査坑の内、遺構が検出されたのは第10、第11トレンチの2箇所であり、第12、第13トレンチでは遺構確認面が歎弱で、遺構自体全く検出されなかつた。したがって、遺跡範囲の境界は、第11トレンチの東端から約10mほどまでしか広がっていないと判断できる。第11トレンチからは幅約2.5mのやや大きい溝が検出され、その東側には井戸と考えられる大型の土坑が存在するが、おおむねこの溝が集落の縁辺を意図した区画溝と考えられる。遺物は、一部発掘したこの溝内から土師器片が出土している。時期は、珠洲等を伴っていなかったが、中世の所産と考えられる。

4 出土遺物

遺物の出土量は非常に少なく、遺物の量比によって遺跡の重要性等を論じることができないことを端的に示している。遺物は、土器類を主体とし、この他には用途不明の石製品や若干の礫、鉄製品及び鐵鋤各1点がある。土器類の種別を記すと、珠洲6点、中世土師器8点、近世陶器1点である。

珠洲焼（2～6） 器種は、甕・壺（2～4）・鉢（5・6）の3器種がある。甕と壺のT種は、両者の識別が難いため、一括して述べる。

壺・甕類は、3点を図示したが4点の出土をみている。すべてT種タタキ整形である。タタキ痕は、2を除くとタタキ目が細かく、時期的には珠洲第II～III期頃の所産と考えられる。これに対し2は、かなり粗く、時期的にはかなり下り珠洲第V期頃と考えられる。前者は、おおむね13世紀前後、後者は15世紀前半頃であり、本遺跡の大まかな時期を示している。なお、3は二次的な焼成を受けたためか、白色の色調を呈し、やや軟化した破片である。内面の調整には、ナデ状の痕跡がうかがえる。

鉢は、大小2種がある。5は小鉢で、やや焼成が甘い口縁部破片である。内面に卸し目は無いよう、口唇部の形態等から珠洲第III期頃の所産か。6は、擂鉢で、「米」字状にやや粗い卸し目が施される。破片側面と、静止糸切りがみられる底部外面は、砥石として再利用され、磨滅して平滑になっている。

中世土師器（1） 盆を1点図示したが、小皿も出土している。1は小片であり、また焼成も悪い。このため整形痕等は判然としないが、てづくねと考えられる。この他の土師器についても、ほとんどてづくねと考えられる。

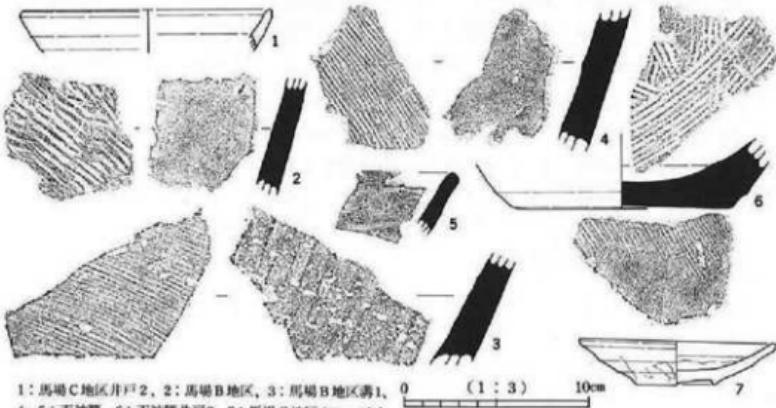
近世陶器（7） 7は、やや粗雑な皿で、鉄軸を漬け掛けによって掛けている。

5 まとめ

市道柏崎22—50号線に伴う確認調査は、鶴石川から県道田代小国線に至る延長約686mを对象とした。しかし、西側の鶴石川氾濫原は遺跡外と判断でき、また道路法線のセンター杭No54付近から以東については、遺構は一切確認されなかった。したがって、今回調査対象とした道路法線内に限定した場合の遺跡範囲は、鶴石川河岸段丘崖（No.35センター杭付近）からNo54センター杭付近に至る延長約380mと考えることができる。遺跡は、中世（鎌倉・南北朝・室町・戦国）の集落跡と考えられ、道路法線外の遺跡内には、村落領主等の館の存在を推定できる。

なお、道路の工事は、下層路盤工仕上げのため、約1mの掘削が予定されている。このため、平成3年8月1日から本調査を実施することとなった。今回の報告内容は、確認調査段階の所見をもとにまとめてあり、平成3年度に実施した馬場A地区と天神腰E地区については調査により詳細な点が明らかにされている。しかし、これらについては、平成4年度刊行予定の調査報告書にまとめるることとし、本確認調査においては特に触れないこととした。

ただ、若干の概要を記せば、馬場A地区では東西に伸びる幹線的な道路址と、それと直交する道路が検出され、両道路の角地に屋敷が検出された。屋敷内には、柵址・建物址・井戸址・土壙墓などがある。また、天神腰E地区からは、方形をなすと考えられる堀が検出され、館の存在が推定でき、更に周囲には多くの井戸と道路及び柵址が検出されている。



第10図 下南条（馬場・天神腰）遺跡出土遺物

IV 久米遺跡群

1 調査に至る経緯

平成2年、日本を席捲したバブル経済は未だ崩壊せず、リゾート関連の諸開発が全国的に盛んであった。その中でもゴルフ場は、バブル経済の象徴としてもっとも人気を集め、この新潟県でさえ、年末には一市町村3カ所までという規制が設けられるに至っている。柏崎市には2カ所のゴルフ場がすでにオープンしており、前述規制以前に計画されていた「(仮称)柏崎ゴルフ俱楽部」が、一応最後のゴルフ場となる。

この(仮称)柏崎ゴルフ俱楽部は、柏崎市街地から南へ約9kmにある久米地区東部の丘陵内に計画された。平成2年6月15日付けで、計画予定地内約66.9haにおける埋蔵文化財の所在確認依頼書が(株)経済界エージェンシーから柏崎市教委へ提出された。この依頼に基づき平成2年7月31日に、第1回現地踏査を実施した。当該計画地内には、周知の遺跡として折渡の塚群・折渡遺跡・三ツ子沢遺跡の3遺跡が存在しており、まずこれらに対し踏査を行った。この段階で、折渡の塚群すべてが、市道拡張用地内に含まれることが判明したが、その後の計画変更により開発区域から除外されることとなった。第2回現地踏査は、平成2年12月26日、時雨れ文様の悪天候の中、決行された。当該事業地内における埋蔵文化財包蔵地の有無については、県教委から未周知遺跡の存在が指摘されており、2回目は開発区域全体におよぶ踏査となった。この時確認されたのが長峰の塚であったが、ちょうど造成されるグリーン等からは外れており、協議により現状のまま保存されることとなった。

前後2回の踏査により、造成事業により影響を受ける遺跡は、折渡遺跡と三ツ子沢遺跡の2遺跡に限定された。平成3年6月13日付けで、2遺跡に係る文化財保護法第57条の2による土木工事等の届出がなされた。しかし、両遺跡とも山林内にあって、遺跡の実態は不明であり、その範囲も特定できない状況であったため、範囲及び内容等を確認するための調査を実施するよう県教委から指示があり、確認調査実施のため準備にはいることとなった。ただし、その後緊急に調査せざるを得ない遺跡が出たため、調査は平成3年の11月半ば過ぎから約1ヶ月ほどかけて実施することになった。

2 確認調査の方針と経過

折渡遺跡と三ツ子沢遺跡は、小規模な沢を間に挟み、互いに隣接する遺跡である。このため、両遺跡の調査は一連のものとして実施した。調査対象とされた区域は、そのほとんどが山林である。近年、山林の保護育成といった作業は全くといってよいほどなされておらず、両遺跡ともかなり荒れた状況を呈していた。

平成3年11月18日～22日は、調査準備として社会教育課職員の応援を受け、進入路や調査坑



第11図 別保盆地北部の地形と遺跡群 (1:20,000)

の設置作業を行った。18日は、まず折渡遺跡から着手、約400m程の進入路を切り開いた。途中、雜木の大木にぶつかり、思うように進めなかった。折渡遺跡は、土器が散布する地点が、市道に接した土取り場付近の尾根先端部であり、調査区域はそこから約300m程離れたやや独立した尾根上にある。遺跡の性格としては、一般的な集落は想定しがたく、三ツ子沢遺跡の存在からすれば狩猟・採集の場が考えられる。したがって、遺構としては陥り穴等の狩猟施設が想定可能である。陥り穴は、10~20m間隔に設定されるパターンが多いことから、できる限り広い面積を発掘する必要があり、そのため幅2m、長さ10mを基本形としたトレンチを任意に設定し調査することとした。18日は7カ所を、また19日も継続して合計22カ所を設定した。

22日は、三ツ子沢遺跡の調査坑設定を、進入路の確保と合わせながら進めた。本遺跡は、折渡遺跡とは異なり、その地形から纏文集落が想定される。調査方針としては、遺構の分布範囲も重要な視点であるが、まず土器類等の遺物出土範囲を見極めることが必要である。このため、 2×2 mの調査坑を任意に設定し、遺物を念頭に調査することとした。調査区域は荒れ放題であり、調査坑も雜木や倒木によっておもう個所に設定できなかった。それでもトレンチ1カ所、試掘坑19カ所を設定し、調査準備を終了した。

発掘作業は11月26日から着手、(社)柏崎市シルバー人材センターの会員から協力を受けて実

施した。折渡遺跡は、11月26日から12月5日まで、三ツ子沢遺跡は、12月5日から16日まで行い、16日頃から18日までは全体測量や原点移動及び埋め戻し作業を行った。

折渡遺跡は約10,000m²を対象とするため、道路敷部分をA地区、管理棟敷地内をB地区、市道隣接部をC地区と便宜的に呼称して、A地区より順次進めた。A地区は、26日から12月3日まで、B・C地区は、2日から5日まで作業をした。なお、A地区的調査中に、設定したトレントすべての発掘は不可能と判断され、結局6カ所を断念、16カ所301.6m²を発掘して三ツ子沢遺跡へ移動した。

三ツ子沢遺跡の対象面積は、約8,000m²であるが、今回対象分を便宜的にA地区として一括した。発掘作業は、東側のA-1トレントから着手、石器1基を検出し、幸先の良いスタートを切った。しかし、その後は遺物の出土がほとんどない試掘坑が続出し、結局調査対象区域の北辺部に主に集中する傾向を把握することになった。設定した調査坑のすべて86m²を発掘し、調査を終了した。

3 折渡遺跡

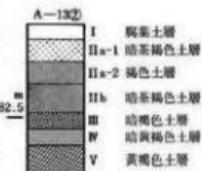
検出された落ち込みは、そのほとんどが風倒木痕であり、積極的に遺構とすべきものは認められなかった。特に陥し穴遺構については、全く確認することができなかった。ただし、土器類が希薄ながら出土することは、何らかの遺跡を意味していることは確かである。

本遺跡の基本層序は、大きく5層に大別される。この内遺物包含層とされるのは、第II a-2層と、第II b層の間層を挟んだ第III層である。遺物の多くは、上層である第II a-2層から出土し、第III層から出土したものは少ない。両者の時期については、上層が縄文中期前葉以降晩期中葉とすることが可能であるが、下層については時期判定可能な資料はほとんど無いため明確にできない。

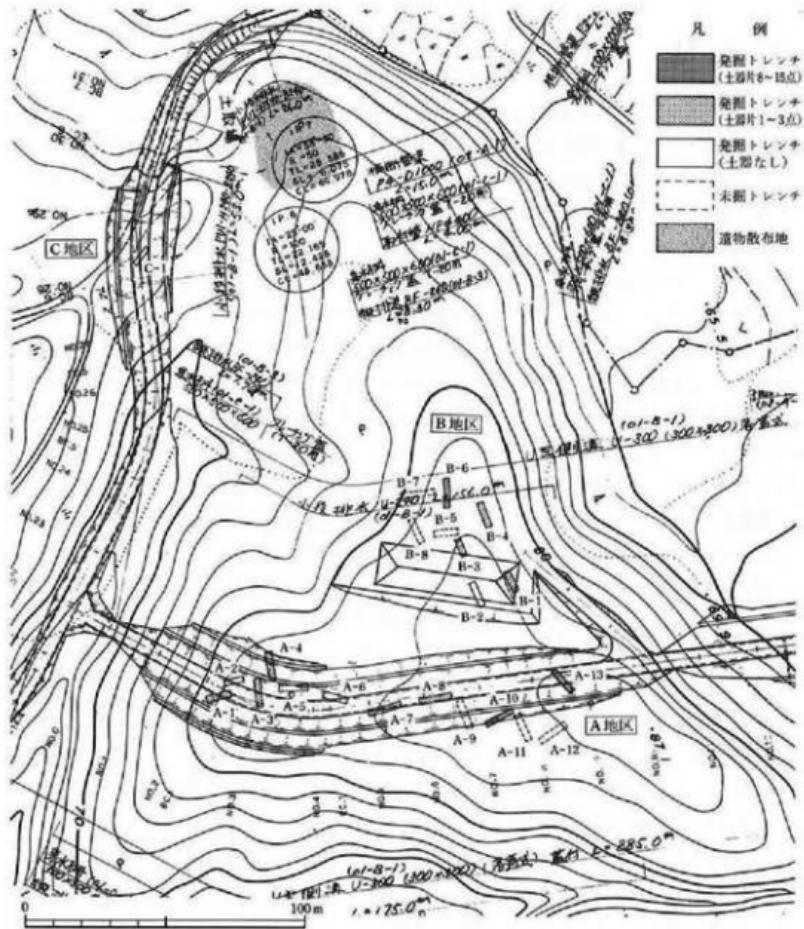
遺物としては、土器片50点余りのほか、フレーク数点と礫多数が出土した。時期的には、縄文中期前葉・晩期中葉の土器が認められ、縄文を地文とする土器の中には中期以前の土器が含まれている可能性もある。以下、各地区別に概要を記し、出土遺物について述べたい。なお、各トレント検出の風倒木等については、紙数の関係で割愛し実測図は掲げないことにした。

a 調査区域の概要

A地区 本地区は、西側の尾根から東側沢斜面まで150m程にわたり計13本のトレントを設定し調査を行った。地形及び遺物出土分布等からおよそ3区分が可能である。西側尾根部は、第1~6までのトレントを設定したが、この内3トレントから數片の土器片が出土した。その範囲は、およそ30m四方程度あり、この尾根先端部に小さなエリアが想定可能である。時期は縄文晩期中葉であり、一時的な遺跡と考えられる。しかし、遺構が不明であり性格等は明らかにできない。第7~8トレントを発掘した中央部は、遺物は僅かであり、遺構も明確でない。ただ、縄文後期前葉の土器が出土しており、当該期の遺跡エリアであった可能性が高い。東側



は、調査区域では最高部に相当する。調査は、時間の関係で第10・13トレンチを発掘し得たのみであるが、遺物の出土量は多く、おそらくこの最高点の尾根付近に遺跡としてはその中心が存在する可能性が高い。これらの時期は、土器から縄文中期前葉である。以上のことから、A地区においては、縄文中期前葉に東部から遺跡が形成され始め、後期前葉は中央部、そして晩期前葉には西侧尾根部へと断続的に、しかも立地を少しづつ変えながら遺跡が営まれていたとすることができる。



第13図 折渡遺跡トレンチの配置と土器出土分布図

B地区 8個所のトレンチの内5カ所を発掘した。A-13からのつながりをみれば、B-6までにかけて尾根筋に沿って遺物が分布する状況が認められる。その濃淡では、A-13でのまとまりと、B-6でのまとまりがあることがうかがえる。時期的には、A-13と同様中期前葉期であり、A地区東部からB地区にかけて中期前葉期の遺跡範囲とすることができる。

C地区 遺物散布地に近い区域ではあるが、調査した1カ所（C-1）からは遺物・遺構共に検出されていない。遺物散布区域とは地形的にも分離されており、本地区まで遺跡範囲は延びていないものと判断される。

b 出土遺物

出土した遺物は、縄文土器・石器類・焼けた礫等の石類がある。一応種別に分けて概略を述べたい。なお、第15図の土器類は、トレンチ別に配列したが、ここでは時期別に述べたい。

縄文土器 中期前葉（第I群土器）・後期前葉（第II群土器）・晩期中葉（第III群土器）の3時期に区分できる。しかし、所謂精製の有文土器は少なく、大半が縄文地文を主とする粗製土器（第IV群土器）である。

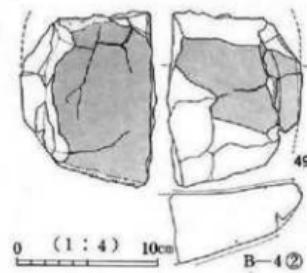
第I群土器（22-23・36-39）は、北陸系の新崎式土器（1類）を主体とし（22-23・36-38）、若干の中部高地系（2類）と考えられる土器（39）が伴う。1類は、深鉢のみで、口縁部と胴部片が出土している。口縁部には、半截竹管による隆線を巡らせ、2段目に半截竹管による刻み目を施す。胴部も半截竹管による隆線を縱位に施文するものである。保存状況は余り良好ではなく、磨滅して文様が不鮮明となったものが多い。2類は、口縁部が強く内弯し、口唇部に棒状工具による刻み目的な文様を、また口縁には2本の細い隆線を巡らす。色調は、1類が浅黄橙色～ぶい橙色で若干褐色のものと概して明るいのに対し、赤色を呈し、胎土中に雲母を多く含んでおり、容易に識別が可能な土器である。

第II群土器（8-9）は、指頭による押圧が施された太い隆線を頸部に巡らす8と、条線文が施される粗製土器がある。三十番場式土器前後のものと考えられる。

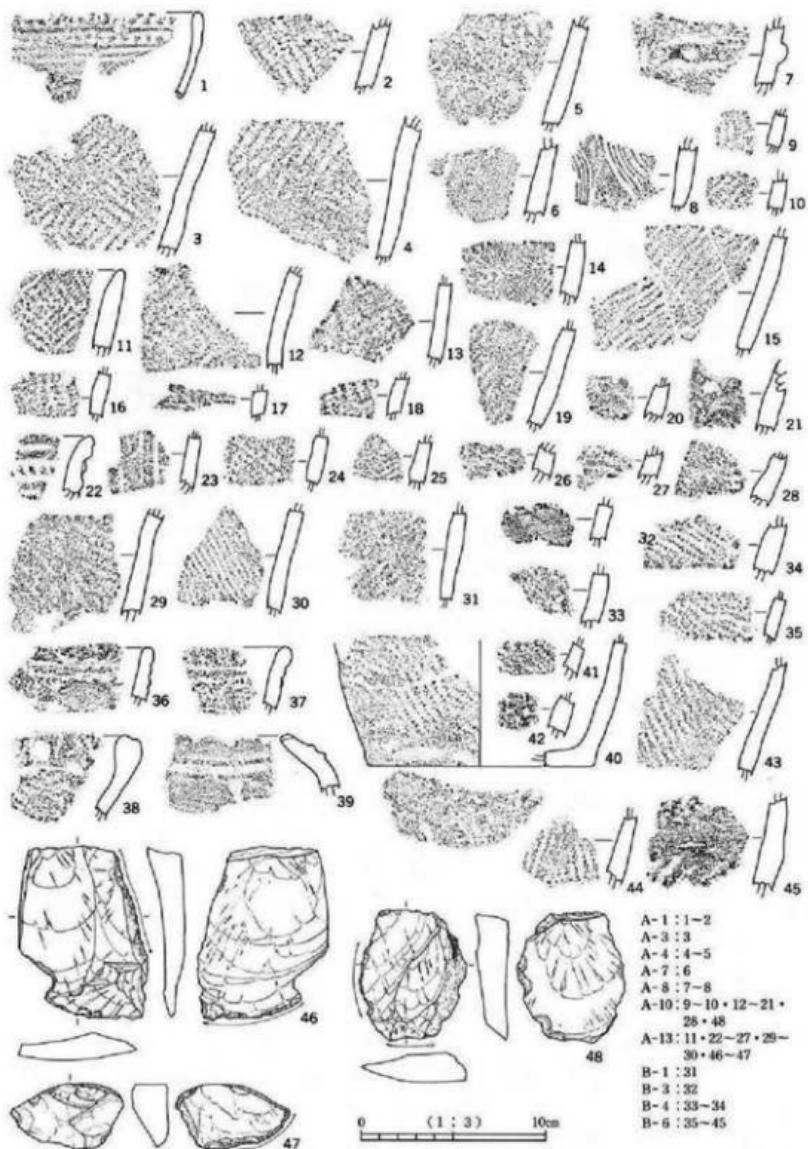
第III群土器（1）は、鉢口縁部1点が確認された。口唇部にB突起、口縁部下に2本の沈線を巡らせて文様帯を画し、上半に1本の隆線を配して2段としたシダ状文のやや形態化した文様を巡らせる。大洞C1式土器の古相を呈する土器である。

第IV群土器は、前述3群を除くすべてである。羽状縄文が施される1類、LR斜縄文の2類、RL斜縄文の3類、その他に分類される。これらの多くは、第I群1類に伴うと考えられる。ただし、これらの中に前期の土器が存在する可能性もあるが明確でない。

石器類・礫 石器には、所謂楔形の石器3点（46-48）と、石皿残欠（第14図）がある。前者は、すべて剥片を利用し、刃状を呈した縁部を若干調整して刃



第14図 折渡遺跡出土石皿



第15図 折波遺跡出土遺物

部としている。46・48は、2方向に刃部がある。これら3点は、A地区東部から出土しており、時期は概ね中期前葉と考えられる。石皿は、両面に磨滅した面を認めることが出来る。残欠のため全体はうかがえない。B地区からの出土であり、B地区はA地区とは異なり、やや生活の臭いが感じられるエリアとすることができる。環は、A-7・10、B-6の各トレンチから多く出土しているほか、数個程度はほとんどのトレンチから出土している。焼けた環は、B-6からの5個を最多として、A-4・7・8・10・13、B-3から1~2個検出されている。

4 三ツ子沢遺跡

三ツ子沢遺跡は、尾根に広がる緩やかな斜面に立地する。地形的には、段丘平坦面であり、立地面から集落が想定されていた。基本層序は、第I層（腐葉土）、第II層（a層：暗褐色土、b層：褐色土）、第III層（a層：暗褐色土、b層：黒褐色土、c層：黒色土）、第IV層（暗黄褐色土：漸移層）、第V層（黄褐色土：地山土）の5層に大別される。遺物包含層は、第IIIa層および第IIIb層であり、特に後者が主体である。今回の調査では、後述するように石器炉やその可能性の高い個所が確認されており、当該地に縄文集落が存在することは明確である。しかし、各調査坑から検出された遺構・遺物は少なく、またその分布には片寄りが認められた。この分布傾向は、地形的な問題と不可分であり、以下調査坑を概観する中で述べていきたい。

なお、当該遺跡の調査対象区域は、折渡遺跡とは異なり1個所にまとまっていることからすべてをA地区として便宜的に呼称することとした。

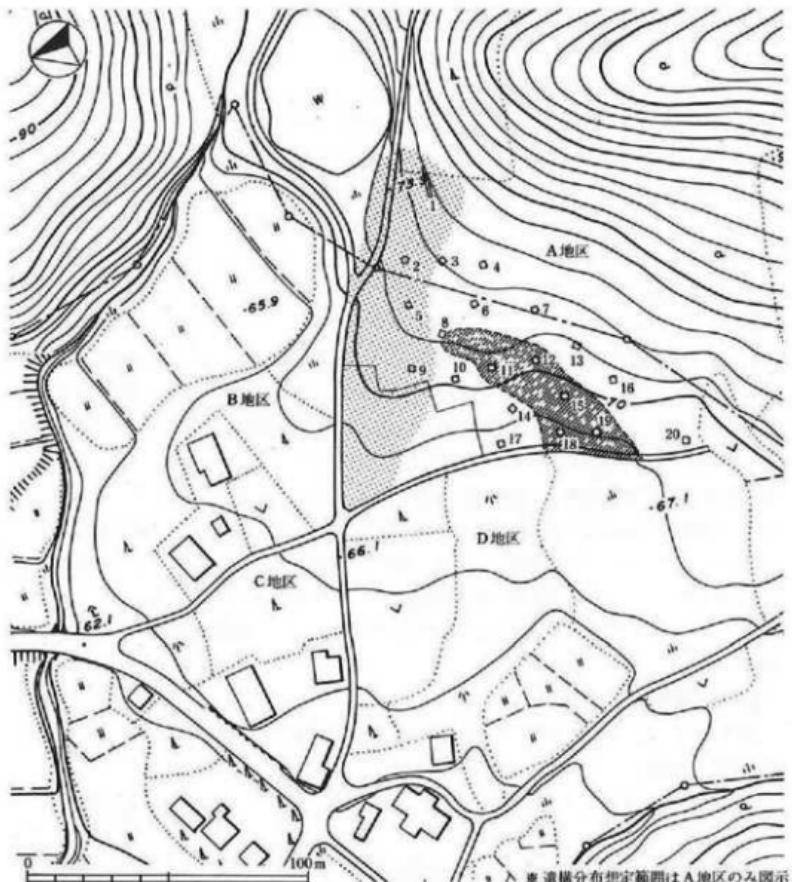
a 調査区の概要

A-1トレンチ（第18図） 幅1m、長さ約10mで設定したトレンチである。位置は、尾根の急斜面が緩やかとなる地点であり、遺跡境界付近として設定したものであった。しかし、発掘により石器炉1基が検出され、断面観察から掘込みの浅い堅穴住居1基（第1号住居址）の存在が確認された。炉址は、長楕円形で、長さ約1.2mと推定されるが、幅については半分以上がトレンチ外にあって不明である。住居址の規模は、西側部分の壁が未検出なため不明であるが、炉址がほぼ中央にあったと仮定すれば、7m余りと推定できる。入口は、炉址長軸延長線上とすれば、西側の緩斜面方向に設定が可能である。炉址は、南側に20cm前後の扁平な川原石を7個並べて囲み、川原石の間には土器片をもって埋めている。時期は、縄文地文の粗製土器のみであるため明確ではないが、おおむね中期後半期と考えられる。

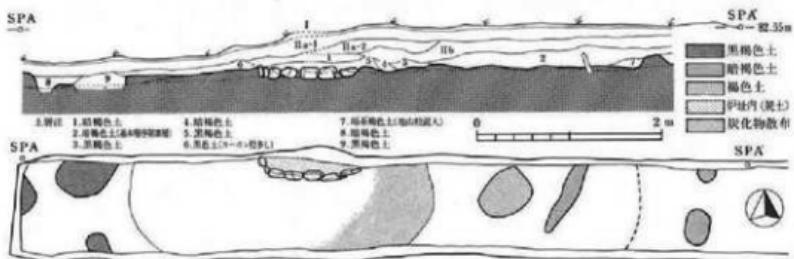
A-2~4試掘坑 A-1トレンチの斜面下には南北に設定した。2は、烟による断切がなされ、表土は耕作土下20cmで地山が検出され、遺構・遺物は認められなかった。3・4も同様削平がなされてはいたが、4は第V層面まで46cmと深く、第III層群の遺物包含層が検出された。ただし、遺物は礎数点以外なく、遺構も検出されなかった。

A-5調査坑 第V層面まで約55cmと比較的深い。第IIIb層から縄文土器片がややまとまっ





第17図 三ヶ子沢遺跡の調査坑配置と概念図 (1 : 2,000)



第18図 三ヶ子沢遺跡第1号住居址平面・断面図 (1 : 60)

て出土した。一部第III c層が切れる部分があり、住居址等の遺構が存在する可能性もあるが、調査坑が狭く確認に至っていない。

A-6~8調査坑 第V層面までおおむね60cmと深い。基本層序では、第IV層が不明なもの他はすべて確認できる。礫は出土しているが、他に遺物ではなく、遺構も検出されていない。

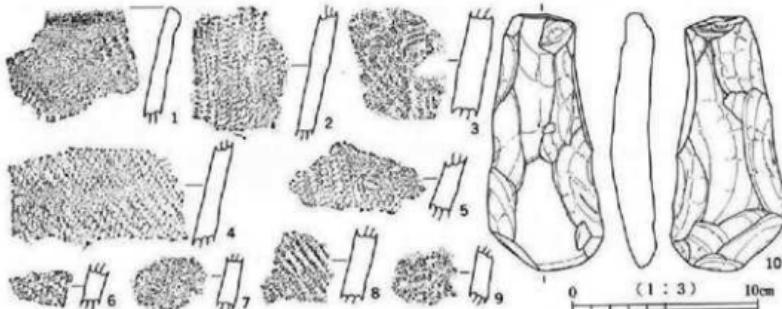
A-9調査坑 第V層上面まで約60cm、基本層序はすべて確認できる。土器は数片出土しており、他に大小の礫が多く出土した。礫は川原石を主体として21個があり、この内11個に焼けた痕跡を認めることができた。出土状況等を確認できなかったが、A-1トレンチの炉址検出状況を参考にすれば、炉址があった可能性が高く、したがって住居址の存在も想定できるのではないかと思われる。

A-10~20調査坑 第V層までの深度は、13・14・16で32~46cmと浅く、また20が92cmと深いほかはおおむね50~70cmを計る。13・16は、尾根斜面に近く、畑により表土が削平されたものと判断される。20は、小さな沢地形に相当していることが地形図から看取されるため、ほかより深くなっていると考えられる。遺構等の落ち込みについては、16・17から検出されたが、発掘の結果木の根痕と判明し、積極的に遺構とすべきものは全く検出されていない。19でも、深度が部分的に1mを越える溝状の落ち込みを検出したが、これもおそらく大型の風倒木痕と考えられるものであった。遺物についても、礫が各々1個程度出土したのみで、土器類は一切認められなかった。なお、15・18・19の各調査坑では湧水が認められ、また11・12でも湿り気が強かった。この付近には、小さく緩やかな沢が形成され、やや湿地的な状況にあったものと考えられる。

b 出土遺物

遺物は、主に縄文時代の物で、この他に近代以降の陶磁器が若干出土している。ここでは、縄文土器と石器について概略を記す。

土器類は、A-1・5・9から出土したが、大半はA-1トレンチの炉址に伴うもので占め



第19図 三ヶ子沢遺跡出土遺物

られる（第19図1～2・4～6・10）。すべて縄文地文による粗製の深鉢であり、時期を明確にできない。ただし、胎土及び縄文文様からすれば、ほとんどが中期後半に属するものと思われる。縄文は、R L单節が多い。

石器は、やはりA—1から出土した打製石斧1点のみであった。石材は緑色凝灰岩かと思われ、また器面はかなり磨滅が著しい。

5 別俣盆地と久米遺跡群一まとめにかえて一

一般に別俣郷と称されている当該地域は、盆地状の景観を呈し、地形的には一つのまとまりを看取ることができる。また、地形を一瞥すれば北部と南部では大きく相違していることが判る。久米遺跡群の縄文遺跡は、その北半に立地しており、南部では今のところ不明となっている。当地域でうかがわれるこの現状は、縄文時代の遺跡立地の条件を示唆している可能性が大きい。また、折渡遺跡と三ツ子沢遺跡はともに立地を大きく違えており、これが遺跡の性格にも大きく影響している可能性が高い。したがって、この別俣盆地における地理的な自然環境の検討及びその把握は、自然的な諸条件を上手く利用した縄文時代を理解する一つの手段を与えてくれるのでないだろうか。本項では、これらのこととを前提に、別俣盆地の地理的環境を把握し、久米遺跡群の二縄文遺跡の性格等を考察することとしたい。

1) 別俣盆地の地形と形成過程

別俣盆地の地形的な特長は、前述したように北部と南部では大きく景観を異にしている。ここでは、まず盆地全体の地形について概観し、その形成段階を検討するとともに、古環境について若干述べてみたい。

別俣盆地の地形概観 北部で顕著な地形は、段丘状の地形にある。現地形から大きく区分すると4つの面に大別が可能である。段丘状地形Iは、標高70—75m前後を計り、丘陵部に接続する部分に分布する。形状はかなり侵食を受けていると考えられ、概して丸みを帯びた尾根状地形をなしている。現状はほとんどが山林であり、一部畠が認められる。段丘状地形IIは、標高が60—65mに分布する。現況は一部に山林が認められるが、大半は畠であり、集落の形成も認められる。段丘状地形IIIは、標高約55m前後に分布するもので、現況の多くは集落である。段丘状地形IVは、標高45—50mに分布し、芋川等の河川による穿入を受けるが、もっとも広く形成されている。現況は、一部久米の集落が形成されているが、大半は水田と化している。北半の地形的特長には、この他に多くの小河川が流出していることである。多くの段丘形成には、これら小河川によって土砂が大量に運ばれたことが起因をなしていると判断できる。

南部の地形は、広い沖積地と、水上を扇頂部とする扇状地にある。扇頂部の標高は約70mであり、段丘状地形Iとの関連がうかがえる。扇状地の広がりは、第20図には標高50mラインまで示したが、緩慢な傾斜は細やかにまで認められ、当該沖積地の大半は扇状地を形成する土砂によっておおわれている。したがって、段丘状地形Iがたとえ南部に分布していたとしても、その分布レベルからすれば確認できそうにない。北部と南部の地形的な相違は、南部の扇

状地（水上扇状地と仮称）の存在であり、沖積地に流出する河川が、ほとんど芋川の源流に限られていたことが、両者の地形的な差異を生成したといえそうである。

地形の形成過程 さて、以上に述べた別保盆地の地形は、どのようにした過程を経て形成されたのであろうか。この問題は、地質的な調査がほとんどなされていないことから確実なことを提示することは困難である。したがって、現状における地形観察から類推を試みたい。

まず、段丘状地形について検討したいが、柏崎平野において特長的な段丘は、海平面の上下により形成された高位段丘と中位段丘である。笠島面とされる低位段丘は、標高が5—20mであり米山海岸の一部に認められるだけであることから、ここでは除外して良い。また、高位段丘についても、米山海岸に分布が確認されているのみで、内陸での様相はほとんど検討されていないのが現状である〔柏崎市史編さん委員会編1983〕。中位段丘は、米山海岸一帯では隆起によりかなり標高が高いが、別保郷周辺では標高20mから最高45m前後の安田面を基準にできる。この標高からすれば別保盆地における段丘状地形の中には、中位段丘が含まれている可能性がある〔註1〕。これらが、当該地周辺の地質的な研究の現状であり、ほとんど明確にされていない実態が浮彫になる。なお、地層分布では、盆地東部を中心に魚沼層が広くおおうが、細越集落裏の尾根一帯には安山岩質溶岩が、またその北部には大坪層が分布する〔前掲地質図〕。大坪層については、高位段丘の更に上の段丘との係わりが課題とされている。

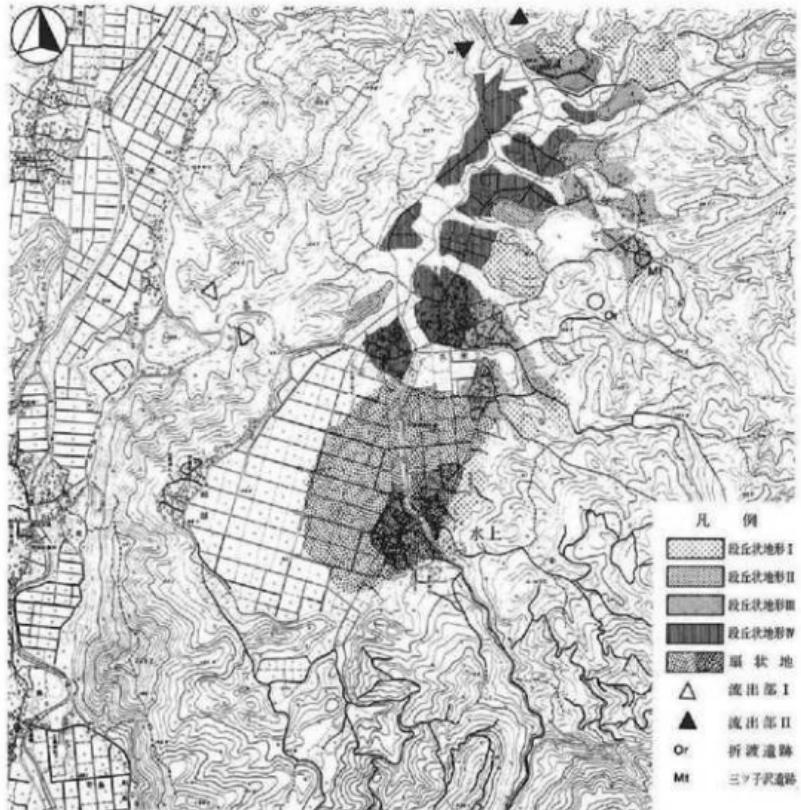
以上、当該地周辺の地質について概観したが、当該地の段丘状地形と係わりが考えられるのは、中位段丘と高位段丘となろう。まず、段丘状地形Ⅳは、中位段丘であるのか。前掲地質図でも、この段丘部分を沖積地として色分けしており、またボーリング調査でも本段丘面では6~12m以上の沖積層が確認されている。したがって、段丘状地形Ⅳを中位段丘とすることはできないであろう。この沖積層の形成は、長い間滞水状態にあったことを示していると考えられる。これを前提とすれば、この別保盆地は、古別保湖の存在を想定することができる。

いま、古別保湖を想定したが、北部に多く分布する段丘状地形は、この湖の水位低下に伴い形成されたと言えるのではないだろうか。結論から先に述べれば、段丘状地形I~IIIは、いわゆる湖岸段丘の可能性が高いのである。そして、段丘状地形Ⅳは、古別保湖が最終的に干上がったその湖底と判断されるのである。湖の水位低下の理由は、芋川による流出であり、その過程で川底が侵食を受け、更に水位を下げたとすることができよう。湖底が干上がった段階には、盆地一帯に段丘状地形Ⅳの広い面が出現するが、芋川の侵食が更に進む過程で、穿入を受け段丘化したものと判断できる。水上扇状地は、その扇頂部が標高的に段丘状地形Iとの係わりが認められることから、古別保湖段階から形成されはじめ、最終的には現状のように段丘状地形Ⅳに対比される湖底全体をおおったといえよう。

古別保湖から流出するその出口は、現在の芋川が一つ存在するが、もう一つ廻谷峠にも想定可能である。この峠の標高は80m前後であるが、この標高前後にも段丘状の地形を看取ることができる。折渡遺跡の地形は、その事例の一つである。したがって、古別保湖は、このレベルではほぼ満水状態となった時期があったことを示している。第20図はこれを図示していない

が、一応段丘状地形Oと呼称しておきたい。

以上の検討から、古別侯湖の存在と、盆地北部の段丘状地形の形成及び水上扇状地の形成過程について、仮説を交えて述べてみた。これらが形成された時代、具体的な時期等は、実地での調査がなされなければ実証することができない。ただし、三ツ子沢遺跡が段丘状地形IIに営まれていたこと、この遺跡の主体が縄文時代中期後半頃と想定されることから、この頃の段丘状地形IIは、かなり安定した環境が想定可能である。また、河岸段丘上の遺跡は、大概河岸に営まれていたことを参考にすれば、少なくとも段丘状地形IVは不安定な湿地もしくは古別侯湖の残存があった可能性が考えられ、これが当時の狩猟・採集生活の基盤をなしていたことも指摘できるのではないだろうか。



第20図 別保盆地の地形区分概念図と久木遺跡群 (10,000×35%)

2) 折渡遺跡と三ツ子沢遺跡の立地と遺跡の性格

ここでは、今回の僅かな調査成果ではあるが、両遺跡の性格付けについて検討を加え、調査結果のまとめとしたい。

折渡遺跡の立地と性格付け 折渡遺跡は、標高72~87m程の尾根上に立地するが、地形的には標高82~86mの上段と、72~76mの下段の大きく2面の平坦面に広がっていた。今回の調査は、主に上段に対して実施し、縄文時代の中期前葉・後期前葉・晚期中葉の3時期の遺物を検出した。また、下段面の遺物散布地から採集された土器片は、時期の確定が困難な破片が多いが、その大半は中期前葉と判断される。したがって、折渡遺跡は、中期前葉期に東側の尾根筋に沿って遺跡範囲の広がりを見せ、後期中葉は上段部においてやや西寄りに移動し、晚期中葉では更に西の尾根筋先端付近へと移動していることをうかがい知ることができる。

本遺跡の性格は、①上述の時期的な変遷のほか、②遺構が検出されなかったこと、③遺物が少ないのであら散布していることという調査成果から推定せざるを得ない。まず、③のことから当該地が何らかの遺跡であり、①により時期的な変遷があったことが判る。その性格は、②という実情からかなり難しいが、普通に理解される一般的な集落とは異なっている可能性を指摘できる。しかしながら、本遺跡における遺構の検出が困難であることは、当初より予想されていたことであり、トレーナー発掘という方針は、そのための対策でもあった。②は、結果的には予想どおりと言うことができ、しかも③の現象を確認できたことは、最初から想定してきた本遺跡の性格付けが、正しかった可能性を一段と濃くしたのではないだろうか。

以上のことから、積極的な根拠を確認できなかったが、陥し穴等が構築された可能性の高い遺跡とひとまず考えたい。陥し穴遺構が検出される遺跡は、県内でも最近増加し、柏崎市内でも2遺跡が確認されている。しかし、時期が明確にされた事例となると少ないのが現状である。それは、陥し穴による狩猟には、我々が時期判断の根拠とする土器は必要なく、そのために土器が伴出しないと考えられるからである。したがって、本遺跡の調査で出土した土器類が、そのまま狩猟施設の存在を示す根拠や、あるいはその時期の陥し穴が存在することを単純に証明していることにはならない。ただ、本遺跡の場合、土器の出土層位が、遺構確認面である地山面より間層をおいた上層にあり、もし重複等によって地山面まで一気に表土剥ぎがなされたとすれば、土器の検出は難しかったと考えられる。各地の調査事例において、陥し穴遺構の時期判定ができなかった理由の一つに、このような調査方法上の課題があるならば、本遺跡の状況から周囲に散布する土器年代の陥し穴遺構を想定することも可能と思われるのである。

もうひとつ、本遺跡の大半に範囲を広げる縄文時代中期前葉期は、馬の背に近い尾根筋でも小規模な遺跡をかたち造ることが多い。これは、前期後葉以降の一特徴である。したがって、本遺跡の事例も、このパターンが考えられる。それは、B地区において石皿の残欠が出土していることからも想定できる。また、A地区東部出土の楔状の剝片石器3点も、当該地で建築用材を切出すなど、狩猟とは異なる別の生業活動を行っていた可能性も示している。これらの問題については、中期前葉期の小規模遺跡の理解が未だ十分でないこと、本遺跡が、様々な場

として理解することに妥当性がありそうなことから、狩獵の場と考える本遺跡の性格付けを否定するものではないと判断できよう。

したがって、折渡遺跡については、陥し穴等を構築した可能性を持つ狩獵・採集等がなされた生業の場としてひとまず想定し、今後の発掘調査等にその判断を委ねたい。

三ツ子沢遺跡の立地と性格 三ツ子沢遺跡は、段丘状地形IIの緩傾斜面に立地した遺跡として把握することができる。しかし、厳密に言うと、遺跡の標高分布は、64~76mとかなりの高低差を持っている。特に70m前後からそれ以上は、段丘状地形Iに相当すると考えられ、今回調査対象とされたA地区は、その大半が上段部分に属することになる。したがって、本遺跡については、A地区での状況を把握し得たのみであり、全体を理解するためにはB~D地区での広がりを確認する必要がある。ただし、現段階での予想としては、D地区への広がりは少ないとても、A地区での遺構・遺物検出状況からすれば、B地区に遺構が分布する可能性は高い。このことから、本遺跡が段丘状地形IIへ広がりを持つものとして理解することができる。

さて、本遺跡の性格であるが、石器炉が検出されていることから、規模を不明としても縄文集落の存在は確実である。また、本遺跡は平坦地が広く、標高差20mほどで段丘状地形Iまで至ることができ、また北側には小河川が流れているなど、折渡遺跡とは格段の差で集落立地に適しているといえよう。

ところで、三ツ子沢遺跡の縄文集落は、中期後半期と考えられ、折渡遺跡においてもっとも範囲を拡大した中期前葉期よりも若干新しくなっている。このような状況の意味は、①折渡遺跡における中期前葉期の小規模な集落が、後半期に至って三ツ子沢遺跡で大きく展開したこと、あるいは②遺跡の立地が大きく異なっていることからすれば、遺跡の性格的な差異を想定せざるを得ず、折渡遺跡における中核集落や、三ツ子沢遺跡における狩獵・採集の場が、未確認である場合などが考えられる。前者は、刈羽大平遺跡と小丸山遺跡において看取された補完的な関係に類似した状況を見ることができる〔品田1985〕(註2)。これらの最終的な確認は、本格的な調査を経なければ明らかにできないが、近接する2遺跡の状況は、小規模遺跡を理解していく上で有効であると評価できよう。

註

- 1) 当該地の段丘状地形について、地質等自然科学的な側面から検討がなされ、地形分類図を持って示した事例は少ない。このような状況の中で発表がなされているのは、下谷地遺跡の調査報告書に掲載されている「柏崎平野の地形発達史と下谷地遺跡周辺の地形」〔柏崎平野団体研究グループ1979〕である。これは、下谷地遺跡周辺の全新世層の検討に重点がおかれており、更新世の検討ではないため、記述は特になされていない。ただ、掲載された分類図をみると、別保盆地の段丘状地形について、中位段丘の安田面に対比しているのである。今回試みた段丘状地形の理解は、古別保湖による湖岸段丘とその生成理由を考えた。両説の評価は、今後の調査研究の成果に委ねることとし、今は問題提起とするのみとしたい。
- 2) 刈羽大平遺跡と小丸山遺跡の補完的関係とは、縄文時代後半期において、主体となる時期が移動する現象を言う。おそらく、自然的な環境の変化に対応するため、当時の条件に沿う場所に集落等を営んだ結果と考えられる。

V 総括

今回の事業で対象とした4遺跡は、市内にあっても互いに8km程離れた3地区に分散している。このため、全体を総括しての意義を述べることはできない。ただ、縄文時代と古代・中世と時代的に多岐な遺跡の一端を、少しでも明らかにできたのではないかと思っている。

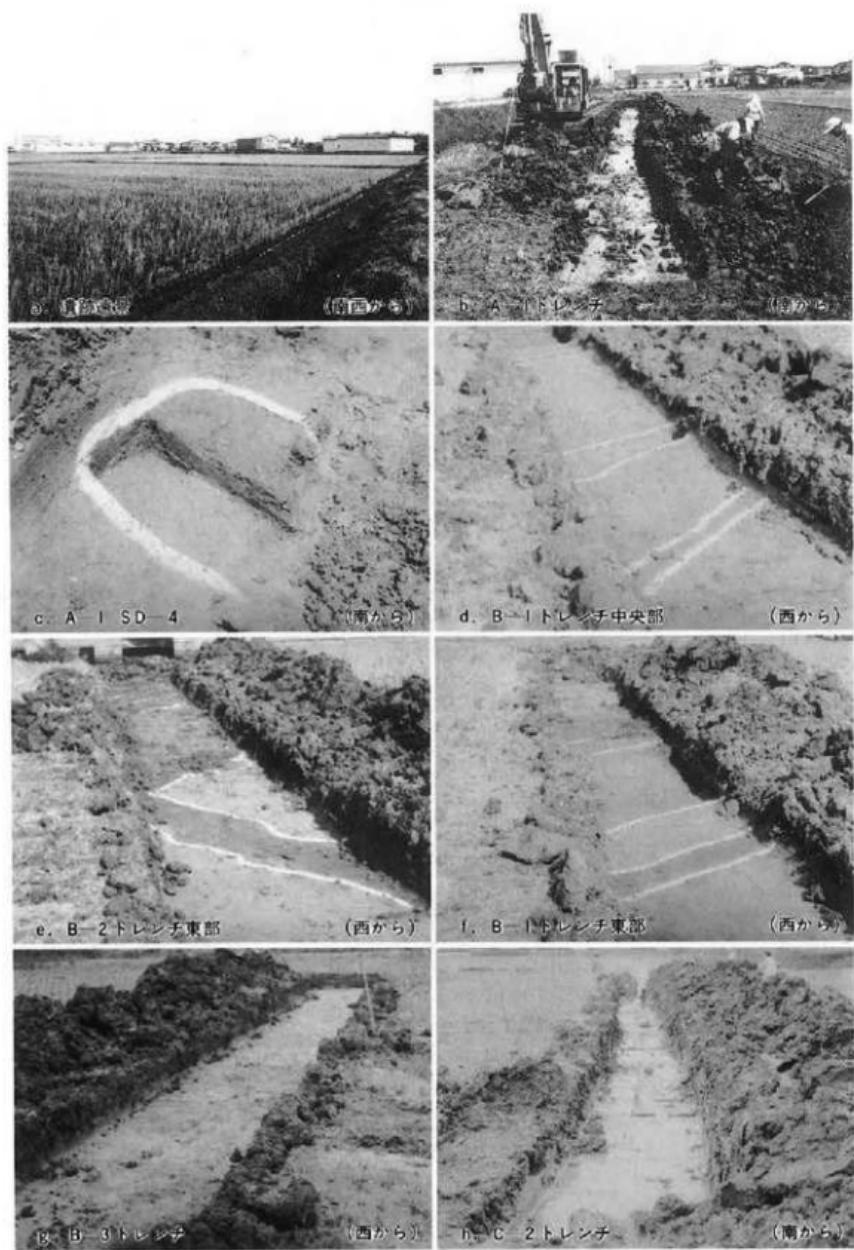
今回の確認調査の結果では、下南条遺跡は、馬場・天神腰遺跡として調査後に本調査として発掘調査が実施された。しかし、箕輪遺跡については、古代・中世の遺構を全く検出できず、そのほとんどが近・現代の溝であった。このため、遺跡範囲内としての認識はできても、他に遺構の存在を積極的に示せないこと、工事を盛土工法とし地下に与える影響を少なくしたことなどにより、立会調査としたことから本調査には至らなかった。このような場合、多少とも検出された新しい溝や若干の土器類は、全く評価することができず、また確認調査地点の遺跡内における意義も見極めることができなくなってしまうことが多い。この報告は、成果は僅少であるが、地域の歴史的理験の手懸かりは与えてくれるのではないかと思う。また、久米地区的折渡遺跡と三ツ子沢遺跡は、基本的には発掘調査の対象となる。しかし、本調査は次年度以降であるとすれば、何よりも早く今回の成果は報告しなければならないであろう。

もっとも、上述4遺跡の調査概要が、成果をどれほど記述できたか、甚だ不安であるが、これが今後の調査や検討に資することができれば幸いである。

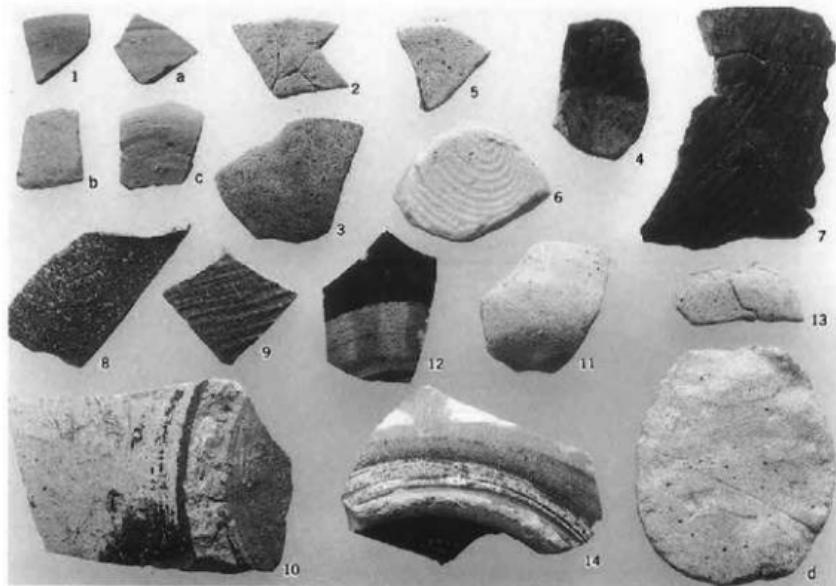
〈引用・参考文献〉

- 柏崎市教育委員会 1985『刈羽大平・小丸山』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第5)
- 柏崎市教育委員会 1990『千古塚』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11)
- 柏崎市教育委員会 1991『小児石』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第15)
- 柏崎市史編さん委員会編 1983『地質解説』・『柏崎地域地質図及び地質断面図』『柏崎の地質』(柏崎市史資料集 地質篇)
- 柏崎市史編さん委員会編 1987『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古篇1)
- 柏崎平野団体研究グループ 1979『柏崎平野の地形発達史と下谷地遺跡周辺の地形』『北陸自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書(下谷地遺跡)』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第19) 新潟県教育委員会
- 品田高志 1985『刈羽大平遺跡と小丸山遺跡について』『刈羽大平・小丸山』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第5) 柏崎市教育委員会
- 品田高志 1989『柏崎・刈羽の古代土器軸塗』『柏崎市立博物館報』No.3 柏崎市立博物館
- 米沢 康 1980『大宝2年の越中国四郡分割をめぐって』『信濃』第32卷第6号 信濃史学会

箕輪遺跡 1



瓦輪遺跡2



e. 出土遺物

下南条遺跡 1



◎遺跡遠景

西九



此地跡近身（馬場・大神賀場）

(南から)



西部トレンチ

(西游記)



第1トランチ東部

(四〇六)



古河市下レンチ 溝と井戸

(第25回)



(四五六)



ヨーロッパトレンチ東部

(西から)

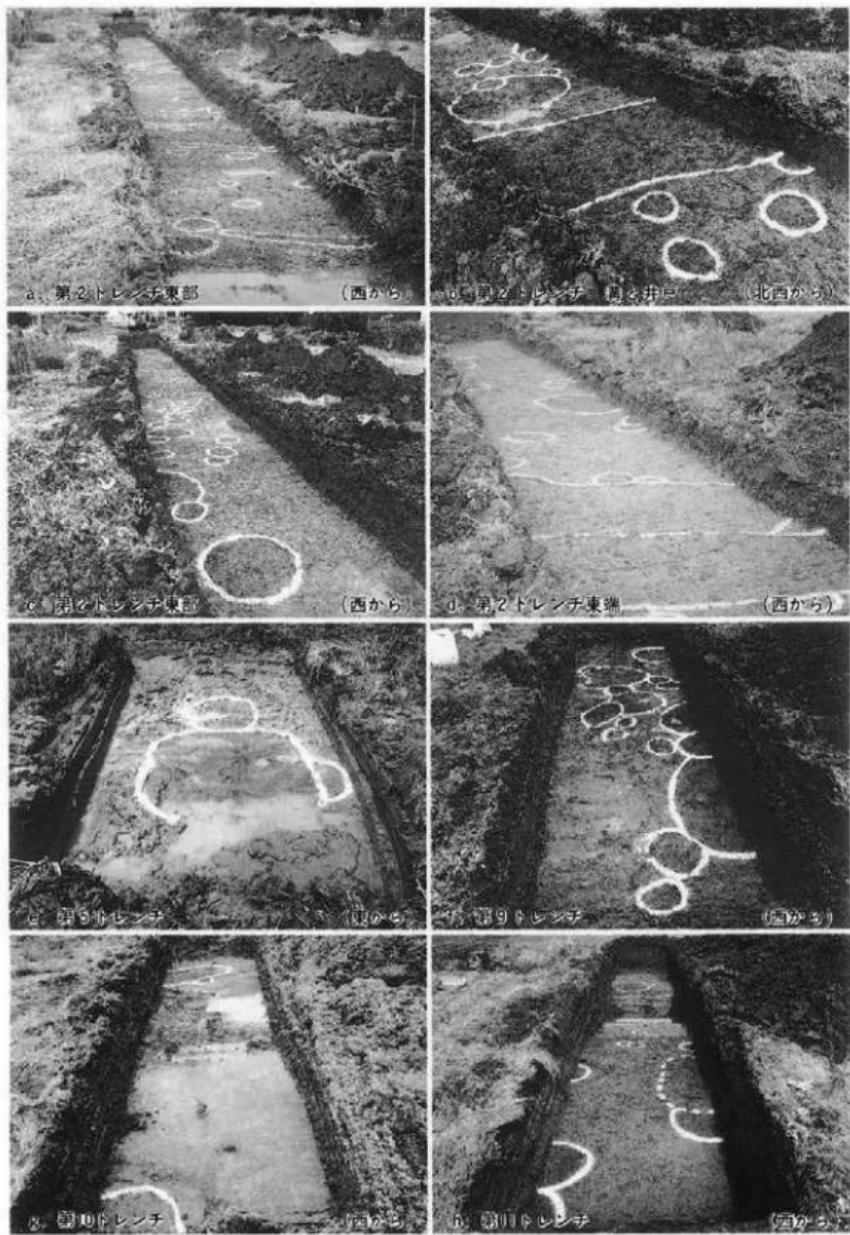


九二 ドレス子中央部

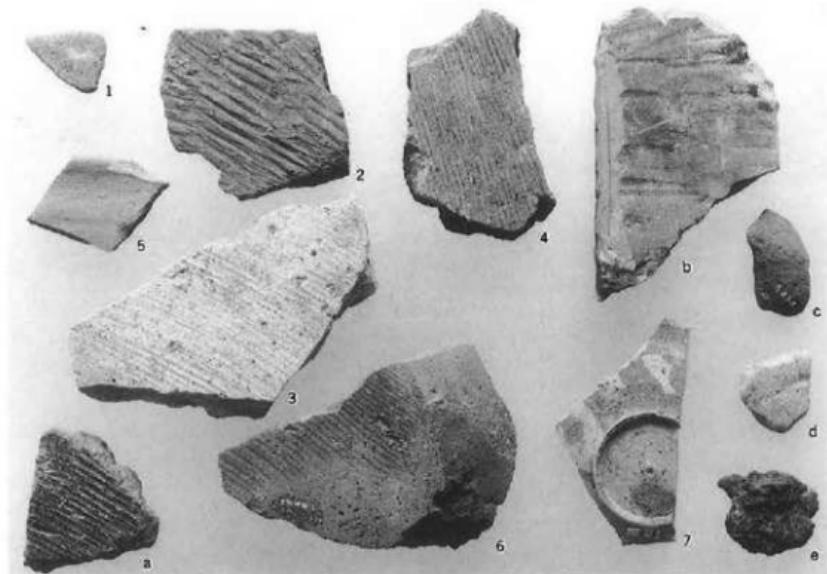
(四) 25

図版 4

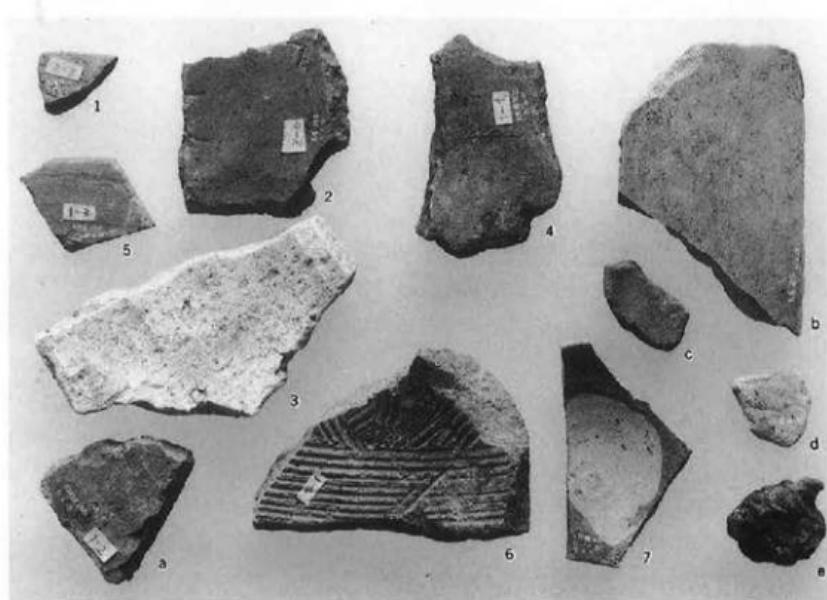
下南条遺跡2



下南条遺跡3

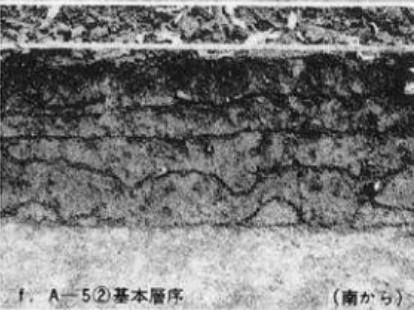
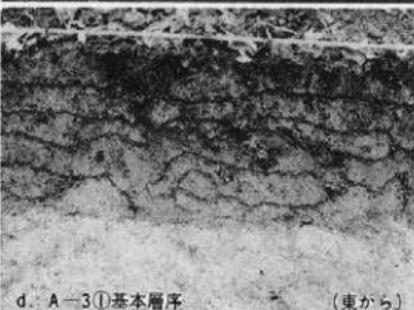


a. 出土遺物(表)

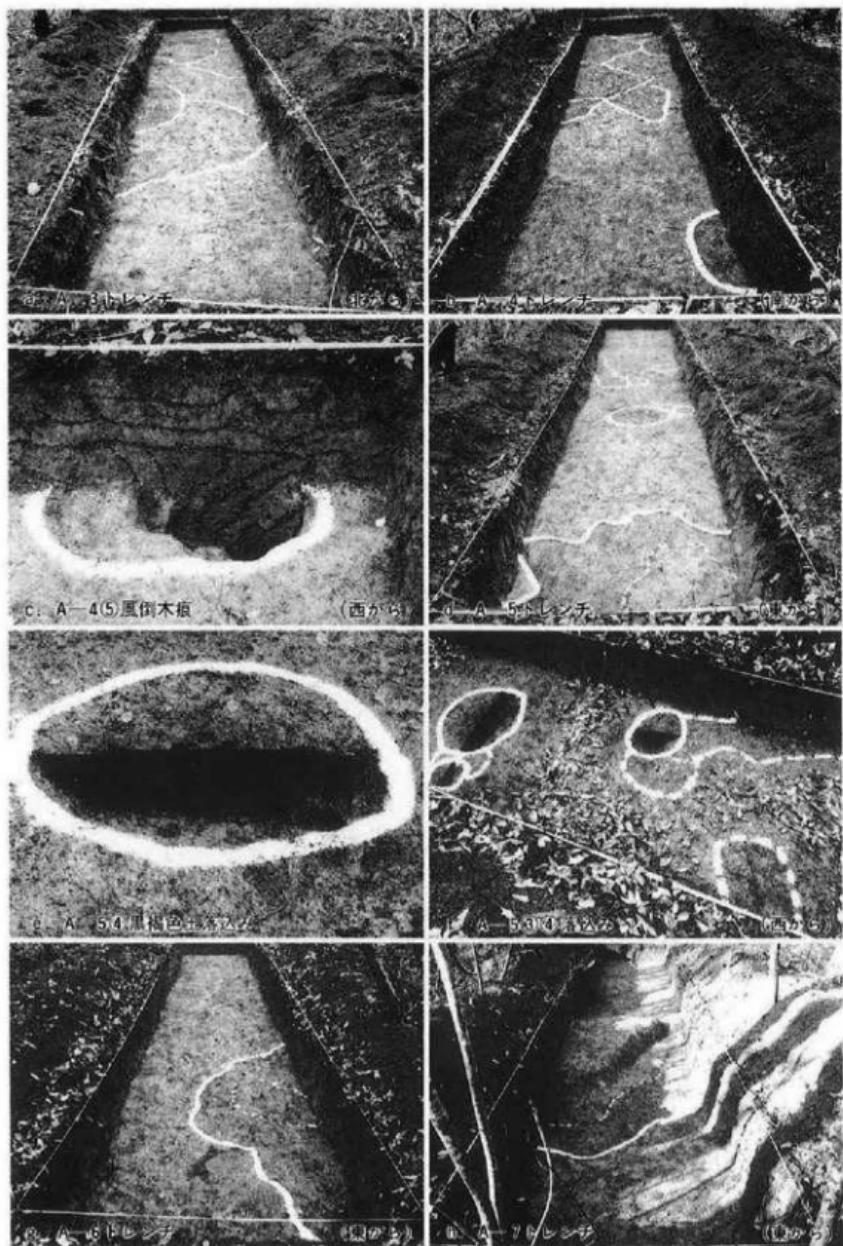


b. 出土遺物(裏)

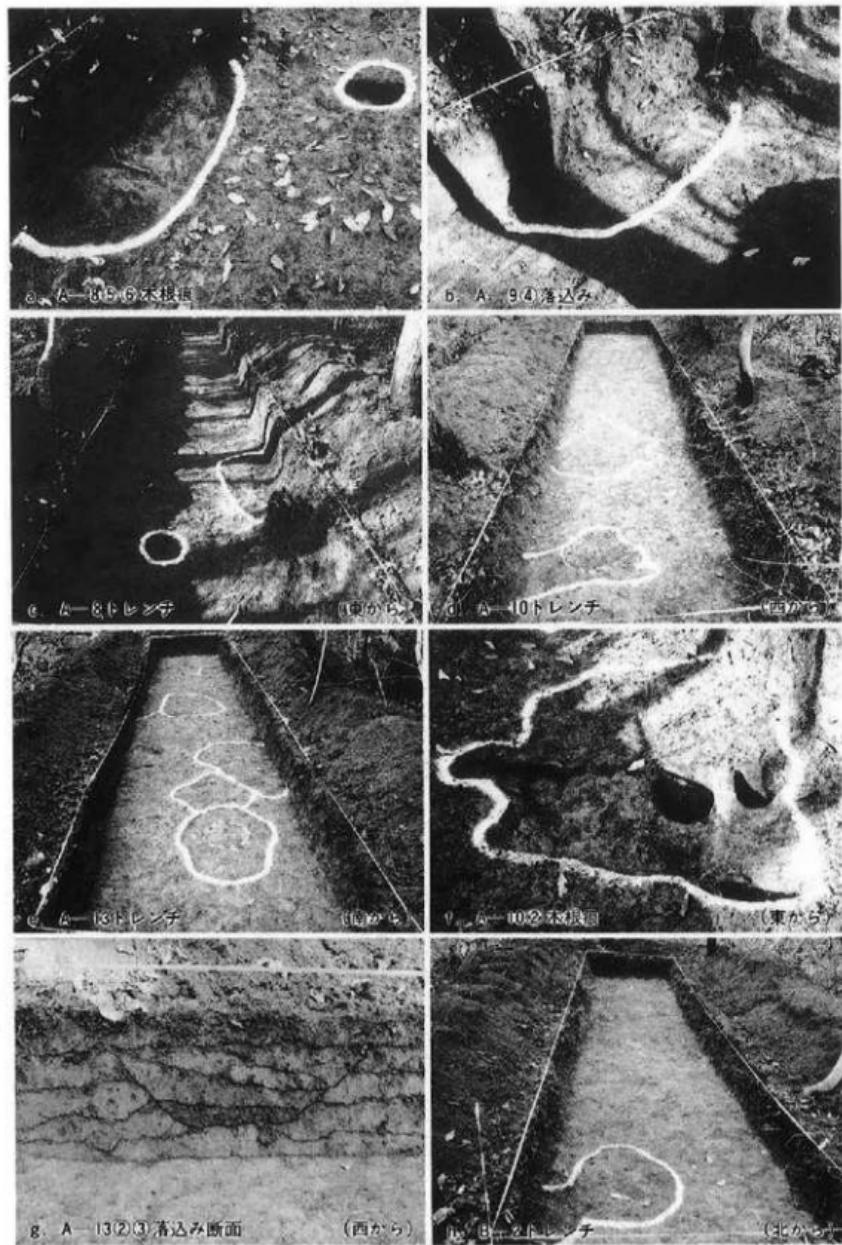
折波遺跡 1



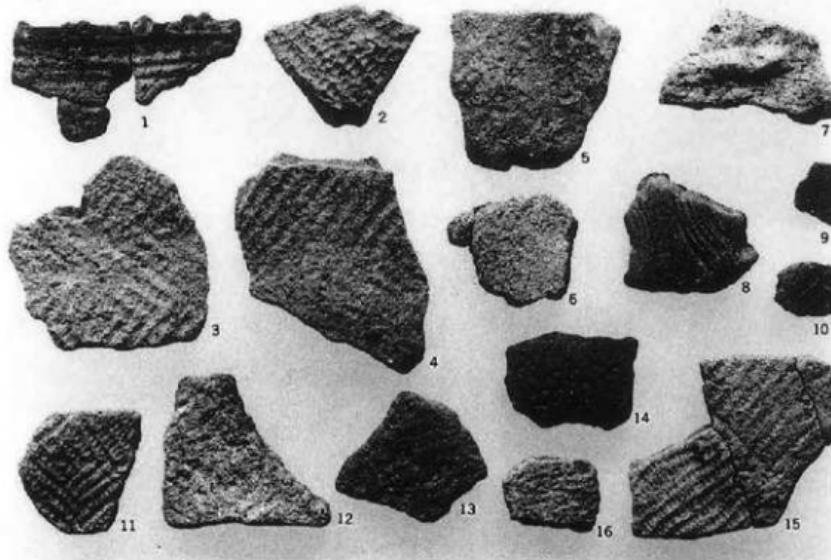
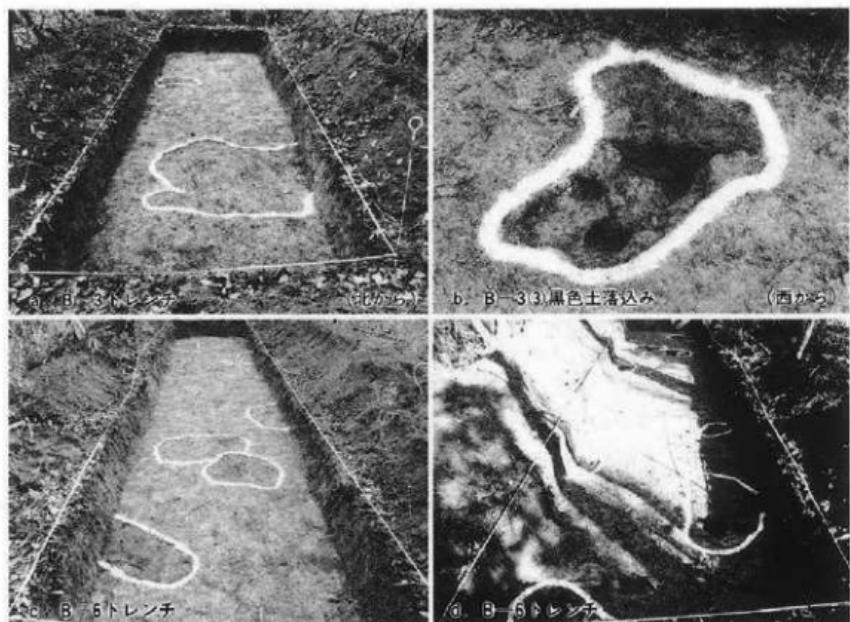
折波遺跡2



折渡遺跡3

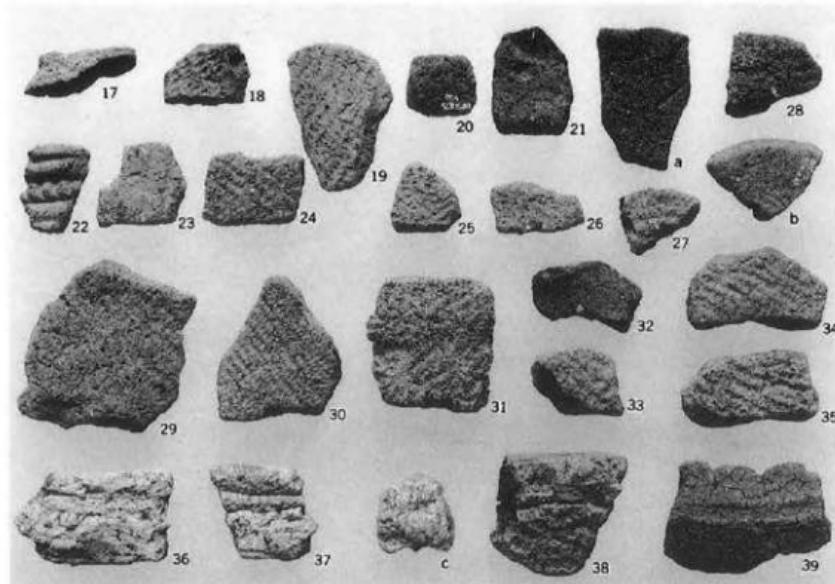


折波遺跡 4

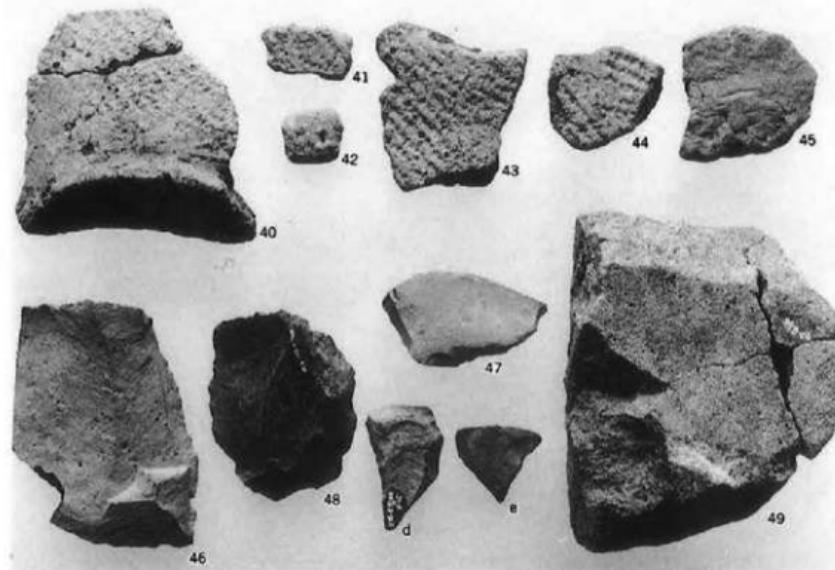


e. 繩文土器 1

折渡遺跡5

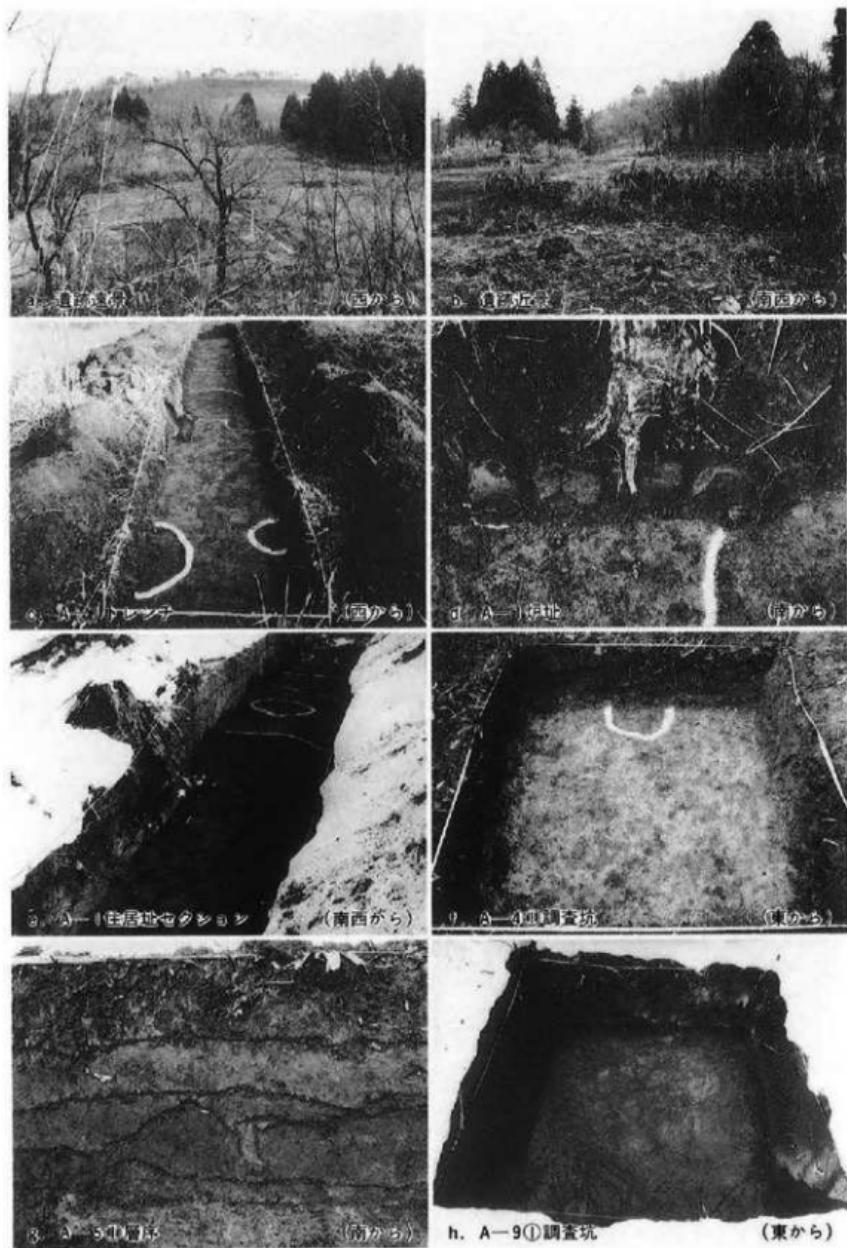


a. 繩文土器 2

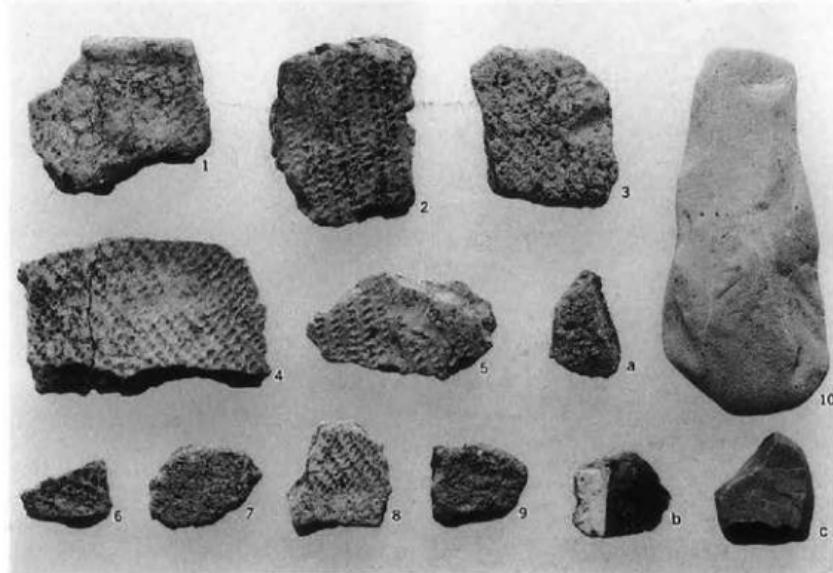
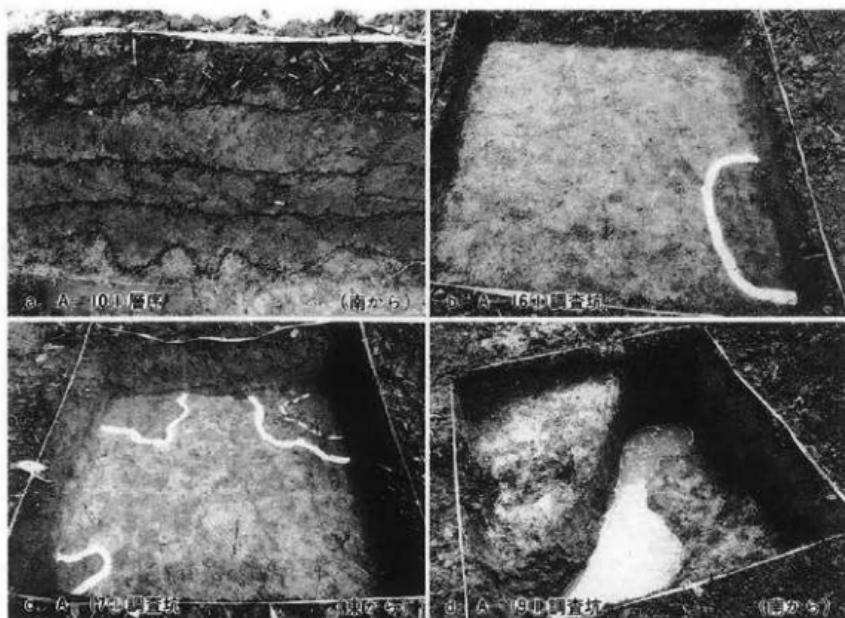


b. 繩文土器 3 石器類

三ツ子沢遺跡 1



三ツ子沢遺跡 2



e. 出土遺物

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第16

柏崎市の遺跡 I

— 柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査報告 —

平成4年3月31日 印刷

平成4年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 三秀社